

九州電力 CSR報告書 2008

編集方針

九州電力グループのCSR(企業の社会的責任)に対する考え方や取組状況を取りまとめた本報告書は、ステークホルダー(企業活動により影響を受ける方)の皆さまとのコミュニケーションツールとして発行しています。

3回目となる今回も、前回同様、GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(G3)を参考とし、ステークホルダーの皆さまからいただいたご意見を踏まえ、皆さまの関心が高く、かつ九州電力グループの経営に対する影響が大きいものを中心に掲載するよう努めました。

なお、その他の詳細情報等については、当社ホームページで開示しています。

報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

報告期間

2007年4月1日~2008年3月31日 (一部対象期間外の情報も掲載しています。)

発行時期

2008年6月

(前回:2007年6月/次回:2009年6月予定)

■作成部署・お問合せ先

九州電力株式会社 総務部CSRグループ 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL/FAX 092-726-1564 E-mail csr@kyuden.co.jp

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけではなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。



編集方針 2 目 次 経営理念 3 トップメッセージ 5 Close up 1 人々の生活や社会を 「地球にやさしいエネルギー」で支えるために エネルギーセキュリティの確保と 地球環境問題に対応する電源ベストミックスへの取組み Close up 2 – 13 お客さまの声や思いにお応えするために 最適なサービスの提供による お客さまとの信頼関係の強化 コーポレート・ガバナンス - 17 コーポレート・ガバナンス CSRマネジメント _ 19 19 CSRマネジメント 2008年度CSR行動計画 21 コンプライアンス経営 コンプライアンス向上への取組み 23 発電設備点検結果を踏まえた再発防止策 26 CSRに配慮した資材・燃料調達の実施 27 情報セキュリティ確保に向けた取組み 27 情報公開の一層の推進 情報公開推進体制の整備・充実 29 29 非常災害時・緊急時の情報提供の充実 原子力関係情報の適宜・適切な発信 30 株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進 30 環境経営 - 31 31 環境経営の推進 地球環境問題への取組み 33 循環型社会形成への取組み 35 地域環境との共生 36

37

38

目 次 CONTENTS

人権の尊重と労働環境の整備		41
	41	41
男女共同参画の推進	41	
高年齢者・障がい者の雇用促進	43	
従業員の意欲・能力の向上	43	
安全第一主義の徹底		45
	45	45
労働安全衛生への取組み	47	
商品・サービスの安全に向けた取組み	48	
地域・社会との共生		10
	49	49
地域との協働による共生活動の展開	50	
従業員が行う共生活動への支援	53	
事業活動を通じた取組み	54	
事業概要		55
九州電力グループの事業領域と概要	55	
九州電力グループの事業領域と概要 総合エネルギー事業	55 55	
, o, o, , , , ,		55
総合エネルギー事業	55	
総合エネルギー事業電気事業	55 55	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み	55 55 57	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業	55 55 57 60	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業	55 55 57 60 61	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業 環境・リサイクル事業	55 55 57 60 61 61	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業 環境・リサイクル事業 生活サービス事業	55 55 57 60 61 61	63
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業 環境・リサイクル事業 生活サービス事業	55 55 57 60 61 61 62	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業 環境・リサイクル事業 生活サービス事業 財務ハイライト 経営指標	55 55 57 60 61 61 62	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業 環境・リサイクル事業 生活サービス事業 財務ハイライト 経営指標 経営効率化の状況 2007年度決算概要	55 55 57 60 61 61 62 63 63	
総合エネルギー事業 電気事業 供給信頼度維持への取組み その他の総合エネルギー事業 情報通信事業 環境・リサイクル事業 生活サービス事業 財務ハイライト 経営指標 経営効率化の状況	55 55 57 60 61 61 62 63 63	

1 九州電力CSR報告書 2008

社会との協調

環境管理の推進

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。 それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと 3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただ けるよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験を もとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしい エネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思い をきっちりと受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって 「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応え していきます。

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊 かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先 に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、 自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出 し、行動していきます。

「九州電力の思い」の実現に向けた行動指針を策定

2007年4月に制定した「九州電力の思い」の実現に 向け、社員一人ひとりが日々の業務を行っていく際の 心構えや姿勢について、行動指針として制定しました。 行動指針は、「九州電力の思い」の理解を深めなが ら、社員自身が自らの仕事と結びつけて取るべき行 動を考え、対話していくという、参加型のプロセスを 通じて検討しました。

まず、社員から出された意見を集約するとともに、 これらの意見を踏まえたうえで、本店・各支店で ワークショップ(WS)を実施しました。また、経営層 に、共有したい価値観や目指したい組織風土などに ついてのインタビューを行いました。

行動指針

自ら考え、行動する。

- お客さまのために
- ●地域のために
- 仲間のために
- 子どもたちのために

「自ら考え、行動する。」とは、計員一人ひとりがあ らゆる業務の中で、お客さま、地域の方々、職場の 仲間、未来の世代のためになるかを、主体的に考 え、行動するということです。

■行動指針の検討プロセス

「九州電力の思い」 参加型説明会

●2007年2~8月(64回) ●参加者:約3400名

本店・支店での 行動指針ワークショップ ●2007年6~8月(9回) ●参加者:約200名

とりまとめワークショップ ■2007年9、10月 ●本店・支店のWSの代表者によるとりまとめ

●参加者: 15名

役員インタビュー ●2007年12月

●経営会議メンバー(含む常任監査役)

経営会議

●2008年2月

九州電力グループ経営ビジョン

九電グループの基本理念

もつとエネルギッシュに、もつとお客さまのために

九雷グループの経営姿勢

私たちは、お客さま、株主・投資家、社会、従業員の満 足度を高めることが、グループの価値を高めると考え ます。

「お客さまの笑顔のために」 「株主・投資家の期待のために」 「社会の信頼のために」 「従業員の喜びのために」

九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活 動の原点として、エネルギーを中核にした商品・ サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的 に創造することにより、社会とともに発展すること を目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊

かな社会の創造に貢献するため、グループー体と なった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと 着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプラ イアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人 情報の保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、 お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うととも に、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、 誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとよ り、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先すると いう[安全文化]を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニ ケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業 活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組 み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さ まと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評 価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、 快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実 現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法 を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重 し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会 の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固 として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割で あることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効あ る社内体制の整備を行い、社内に徹底のうえ、取引先 に周知する。

法令違反その他本憲章に反するような事態が発生し た場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明 のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとと もに、自らを含めて厳正な処分を行う。

これまで様々な機会に発した 眞部社長の思いです。

「九州電力を、いつまでもお客さまの生活や社会を しつかりと支え、広く社会のためになり、信頼され る会社にしたい」、これが、私にとっての「ずっと先 まで、明るくしたい。」という思いです。

(社長就任時の社員へのメッセージ)



今後も当社がお客さまから選ば れ続けるためには、お客さまや地 域との信頼の絆をこれまで以上に 深めていくことが大切です。

「お客さま ありがとうございます キャンペーン2007」の実施にあたって





エネルギーを長期に安定してお届けし、豊かな暮らしを 人類の存亡にかかわる問題で何よりも優先すべき重要 なテーマです。 (宇宙飛行士・毛利衛さんとの対談にて)

トップメッセージ

お客さまや社会の視点で、 思いやりと気配りの心をベースにCSRを推進します。



九州電力株式会社 代表取締役社長 眞部 利應

九州電力の社会的責任と「九州電力の思い」

九州電力は、これまで、安全を最優先に、電気を 安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けるこ とを基本的使命として、その最大の社会的責任を 果たしていくことに誇りを持ち、地域社会と協調し て、様々な事業活動に取り組んできました。

このようにして培ってきた社会的な信用やお客さま との信頼関係は、当社の大きな資産となっています。

当社をとりまく経営環境は、燃料価格の高騰や地 球環境問題の深刻化、エネルギー市場における競 争の本格化及びライフスタイルの多様化など、大き く変化しているため、こうした環境変化を踏まえて、 現在、新たな経営方針を検討しているところです が、これからも、当社の社会的責任に変わりはなく、 この社会的な信用を大切にしてまいります。

また、このような時代の変化の中で、お客さまと の信頼関係をこれまで以上に強固なものとしていく ため、2007年4月に、新たな企業理念として「九州

電力の思い」を定め、「ずっと先まで、明るくしたい。」 というメッセージを発信して、安定した電力・エネ ルギーをしつかりお届けすること、そして、お客さま の快適で環境にやさしい毎日に貢献していくことを 約束しています。

「九州電力の思い」の実現に向けて

この「九州電力の思い」の実現に向けて、これか らも環境にやさしい電気を安定してお客さまにお届 けするため、エネルギーセキュリティの確保と地球 環境問題への対応、経済性などを総合的に勘案 し、今後も、原子力を中核にバランスのとれた電源 開発を推進するとともに、原子力発電の安全・安定 運転を徹底していきます。

また、風力・太陽光・水力・地熱などの再生可能 エネルギーについても、積極的な開発や導入の拡 大に取り組んでまいります。

さらに、お客さまの信頼を第一に、お客さまと共

に考え、持続可能なエネルギー社会をつくっていく ため、お客さまにムダなく電気を上手に使っていた だき、快適で環境にやさしい生活をお送りいただく 「省エネ快適ライフ」をおすすめし、積極的な提案 活動やコミュニケーション活動を進めていきます。

グループ全体でのCSRの推進

九州電力グループでは、経営ビジョンや行動憲 章に掲げる「お客さま、株主・投資家、社会、従業 員の満足度を高めることにより、自らの企業価値を 持続的に創造し、社会とともに発展する」という経営 姿勢の実践こそが「CSR」であり、私たちにとって大 切なお客さまや地域の方々に安心していただきたい と思う気持ちがCSRの本質ではないかと考えます。

このような認識のもと、「CSR推進会議」を中心 に、グループ全体での推進体制を整備して、コンプ ライアンス経営、情報公開、環境経営、地域との共 生などに積極的に取り組んでいます。



そもそも、私たちは、なぜコンプライアンスや情報 の開示を行うのでしょうか。それは、お客さま、地 域の方々にご迷惑をおかけしない、安心していただ きたいと思うからではないでしょうか。

(2008年・年頭の社員へのメッセージ)

平成20年度 入社豆

企業の目的は利益追求が絶対であると考えている方も多いと思いますが、利益を上げることはお客さまの評価の結果であり、お客さまが満足する商品・サービスを提供することに企業の存在価値があるのです。

(2008年度入社式にて)



このように、当社グループでは、これまでもCSR を推進してきましたが、お客さまニーズの多様化や 高度化が進み、求められるレベルも上がってきているため、お客さまや社会といった視点で、更に向上 させていかなければなりません。

このため、今後も引き続き、思いやりと気配りの 心をベースに、グループ全体でCSRを推進してま いります。

皆さまとのコミュニケーションを通して

CSRへの取組みを更に充実させていくため、2006年から「九州電力CSR報告書」を発行し、様々な機会を通じて、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただいています。

これまでにお寄せいただいたご意見やご要望に つきましては、報告書にも記載のとおり、今後の取 組みに反映させることとしています。貴重なご意見 をありがとうございました。

今回も、皆さまとのコミュニケーションを通して、 お客さまや社会の視点から、当社のCSRへの取組 みを更に充実させていきたいと考えております。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますよう お願い申し上げます。

2008年6月

真部利應

Close up 1

人々の生活や社会を「地球にやさしいエネルギー」で支えるために エネルギーセキュリティの確保と地球環境問題に対応する電源ベストミックスへの取組み



エネルギーを取り巻く情勢

世界のエネルギー需要は、急速な経済発展を遂げているアジア地域を中心に今後も着実に増大すると予測されています。その一方、世界のエネルギー供給可能量(可採年数)は、現在の消費ベースを前提として、石炭は147年分、天然ガスは63年分、石油は41年分と見込まれています。今後新たな油田や鉱山の発見の可能性もありますが、いずれにせよ限りある資源です。

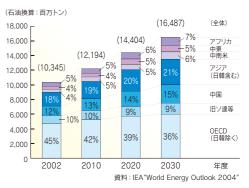
特に、エネルギー資源の自給率が低く、全エネルギー資源の約8割(原子力を国産エネルギーとしない場合は96%)を海外からの輸入に頼っている日本は、この世界の情勢に大きく影響されることとなり、重要な課題となっています。

さらに、温室効果ガスによる地球温暖化への危機感が世界的に高まっており、日本のCO2の約30%が発電の際に排出されている現状において、電力会社としては、排出量抑制のための取組みを進めていかなければなりません。

電源のベストミックス

そのような状況の中、生活を支える電気を、いつまでも安定してお届けするためには、エネルギーセキュリティの確保や地球環境問題への対応、経済性などを総合勘案し、特定の燃料や発電方法に偏ることなく、リスクを分散させ、最適な電源構成に努める必要があります。このため当社では、原子力を中核として、火力、水力などをバランスよく組み合わせた「電源のベストミックス」を図っています。

▼世界のエネルギー需要見通し



▼世界のエネルギー資源確認埋蔵量

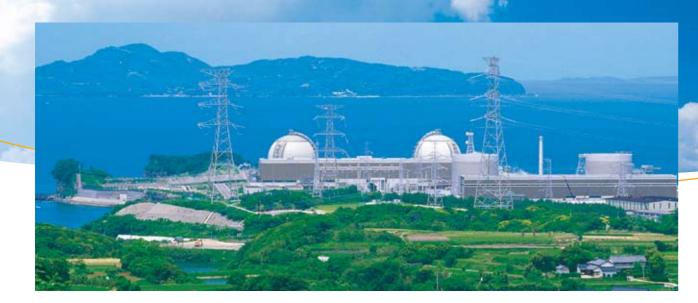


▼電源多様化計画(他社受電分を含む)



▼電源ベストミックス

	電源設備量	発電電力量
原子力	30%程度	45~50%程度
再生可能エネルギー (地熱、一般水力)	10%程度	10%程度
揚水	10%程度	
火力 (石炭、LNG、石油)	残り50%を 各々1/3程度	燃料情勢等に 応じて分担
		•



問題解決に向けた切り札 ~原子力発電

発電電力量が全体の約41%を占める原子力発電は、供給安定性に優れることや、発電時においてCO2を排出しないことから、エネルギーセキュリティの確保と地球環境問題の一体的な解決を図るうえで、重要な電源と考えています。このため、ベース電源の中核として、安全・安定運転を第一としながら、利用率高水準の維持や、次期原子力の開発などを進めています。また、使い終わったウラン燃料を再処理して再利用する原子燃料サイクルを確立すれば、限られたエネルギー資源であるウランを有効利用することができることから、その一環であるプルサーマルについて、確実に実施していくことが必要であると考えています。

▼各電源の特性

電源	特 長	課題
原子力	○燃料調達の安定性、経 済性に優れる ○発電時にCO2を発生しない	○高レベル放射性廃棄物 の最終処分 ○国民の理解の醸成
一般水力 地 熱	○再生可能エネルギー ○発電時にCO₂を発生しない	│ ○開発地点(量)が限定 ・○ダム開発等に伴う環境
揚水	○需要の変動に対し出力 調整能力に優れる	への影響
風 力 太陽光	○再生可能エネルギー ○発電時にCO2を発生しない	○エネルギー密度が希薄 ○出力が天候により変動
石炭火力	○燃料調達の安定性、経 済性に優れる(燃料の賦 存量が多く、供給地域 が幅広く分布)	○発電時にCO₂やSOx、NOx を発生
LNG火力	○燃料調達の安定性に比較的優れる(供給地域が幅広く分布) ○発電時のCO₂が他の化石燃料に比較し少ない	○契約形態(長期)の制約 (石炭、石油と比較して 柔軟性低く硬直的)
石油火力	○燃料の運搬・取扱いが 石炭、LNGと比較して 容易	○供給の大半を中東に依存 ○発電時にCO ₂ やSOx、NOx を発生

プルサーマルへの取組み

資源に乏しい日本において、将来的にもエネルギーを安定的に確保していくためには、プルサーマルの確実な実施が必要であると考えており、当社は、2010年度までに、玄海原子力発電所3号機で、このプルサーマルを実施することとしています。

- ●限りある資源を有効に利用するために 使い終わったウラン燃料を再処理してウランやプルトニウムを 取り出し再利用すれば、ウランを有効利用することができます。
- ●高レベル放射性廃棄物を大幅に減らせます 使い終わったウラン燃料を再処理して、ウランやプルトニウムを 再利用すれば、再処理しない場合に比べて高レベル放射性廃棄 物の量を大幅に減らすことができます。
- ●必要以上のプルトニウムは持ちません 日本は、利用目的のない余分なプルトニウムを一切持たないことを国際的に公表しており、ブルサーマルは使用済燃料から取り出されたプルトニウムを発電という平和的な目的で着実に使用するための大切な手段です。

毎日の生活を安心して送っていただけるよう、地球にやさしいエネルギーをいつまでもしっかりとお届けすること、 それが、私たちの最大の社会的責任であると考えており、これを支える電源ベストミックスを目指した取組みを進めています。



更なる環境負荷の低減へ向けた取組み ~火力発電 ■

火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、地球環境問題への対応及びエネルギー有効利用の観点から、発電効率の向上に努めています。

具体的には、LNGコンバインドサイクル発電の新大分発電所 や最新鋭石炭火力の苓北発電所といった高効率発電所の高稼 働を維持するとともに、既存設備の更なる発電効率向上のひと つとして、新大分1号系列の高効率ガスタービンのリプレース を、2009年から2012年にかけて行います。

また、今後の電力需要の増加に対しては、環境面、燃料情勢などを考慮し、新大分3号系列の第4軸(40万kW級、熱効率52%)を2016年に開発することとしています。

自然の力を最大限に活用 ~再生可能エネルギー

地球環境問題への対応、純国産エネルギー活用の観点から、 発電時にCO2を排出しない地熱、風力、太陽光、バイオマス、 水力などの再生可能エネルギーについても、積極的な開発、普 及促進に努めています。

地熱発電については、九州は地熱資源に恵まれており、全国の設備容量の約4割を占めています。2006年4月には、八丁原発電所において、従来の発電方式では利用できなかった低温の地熱エネルギーも活用できる、地熱バイナリー発電設備(2,000kW)の営業運転を全国で初めて開始し、現在も順調に運転しています。引き続き、地熱資源の有望地点の調査を行い、開発の可能性についての検討を進めています。



新大分発電所(LNG火力)



苓北発電所(石炭火力)

(単位: 億kWh)

▼再生可能エネルギー導入

			(1 1== 1,0)
		2007年度	2017年度
新	エネルギー	12	28
	風力	4	16
	太陽光	2	6
	バイオマス等	6	6
7	水力(揚水除く)	46	57
	地 熱	14	15
	合 計	72	100

注1)2017年度の新エネルギーは導入目標値 注2)他社との余剰電力契約分を含む



風力発電については、毎年一定量を計画的に受け付けており、2006年8月に公表した九州本土における連系可能量70万kWを踏まえ、2008年度は約20万kWを受け付けることとしています。今後は、電力系統の周波数・電圧への影響を調査・分析し、さらなる連系量拡大を図っていくこととしています。

一方、当社としても、グループ会社の長島ウインドヒル(株)が 長島風力発電所(鹿児島県出水郡長島町、50,400kW)を建設 中であり、2008年10月の運転開始を予定しています。

太陽光発電については、当社事業所及び遊休地への設置を検討するとともに、太陽追尾式、新型パネル発電方式に関する研究や、新たな電力供給システムとして、ディーゼル発電と太陽光・風力・蓄電池を組み合わせたマイクログリッド発電システムの研究開発に取り組んでいます。

みやざきバイオマスリサイクル(株の鶏ふん焼却によるバイオマス発電(11,350kW)や(株)福岡クリーンエナジーのごみ発電(29,200kW)などについては、化石燃料の使用削減によるCO2抑制効果があることから、グループー体となった導入拡大に積極的に取り組んでいます。

水力発電については、一般水力発電の開発・調査や河川での維持流量発電を開発するとともに、未利用地点への小水力発電導入の可能地点調査や発電設備の設計・設置への技術支援を行います。

なお当社は、RPS法における2007年度の義務量(6.3億 kWh)を達成しました。



太陽光発電パネル



みやざきバイオマスリサイクル(株)



福岡クリーンエナジー(株)

長期的な安定供給を目指して

以上のような取組みに加え、九州電力は、さらにその先にも目を向けています。将来の経済社会動向等の変化を踏まえた長期の需要想定やそれに基づく最適な電源構成(ベストミックス)のあり方の検討に着手し、2008年4月に専任組織を立ち上げました。

これらの取組みを通じて、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けし、「ずっと先まで、 明るくしたい。」という九州電力の思いを実現したいと考えています。

原子力発電の地震対策の「今」と「これから」

玄海・川内原子力発電所では、耐震安全性向上へ向け、2006年9月に改訂された耐震設計審査指針に基づく調査・評価や、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震を踏まえた以下のような取組みを実施しています。

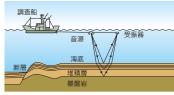
新たな地質・地盤調査及び評価の実施

地質·地盤調査

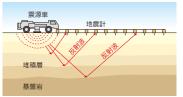
玄海原子力発電所では、変動地形学的調査、地表地質調査、ボーリング調査、重力探査(場所ごとに微小に異なる重力を測定し、地下深部の構造を推定する調査)等を実施しています。また、更に万全を期し、データの拡充を図るため、最新手法による海上音波探査を実施しています。

川内原子力発電所では、変動地形学的調査、地表地質調査、ボーリング調査、 反射法地震探査(人工的な振動源から瞬間的に発生した弾性波が、地層の境界面 や断層面などにぶつかつて返ってくる反射波を地表で受振し、地下の地質構造を 推定する調査)、海上音波探査、海上ボーリング調査等を実施しています。

▼発電所周辺の地質調査の例



海上音波探査



反射法地震探查

耐震安全性評価

これら地質・地盤調査結果を踏まえ、6基すべての発電所について、新たに耐震安全性評価を実施しています。玄海3号機及び川内1号機の主要な施設については、それぞれ基準地震動Ssによる評価を行った結果、原子炉を「止める」、「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」といった安全上重要な施設の機能は維持されることを確認し、2008年3月、経済産業省へ中間報告を行いました。

今後も計画的に耐震安全性評価を実施し、以下のスケジュールで最終報告を行う予定です。また、新潟県中越沖地震等から新たな知見が得られれば、適切に反映させていくこととしています。

スケジュール	2006年度	2007年度		2008年度		200	09年度
地質・地盤調査		・ 地盤調査 ・					
		1、2号機		耐震安全性評価			▽最終報告 ■ 2009年9月
玄海原子力発電所			1	72008年3月(玄海3号機中) 耐震安全性評価	間報告)	▽最終報告	- 2003-437
		3、4号機				2009年3月	
	地質・地	地盤調査					
川内原子力発電所		2007年9月	耐震	女土 圧計 川	▽最終報 [:] 2008年		
		1, 201%	<u> </u>	72008年3月(川内1号機中国		IZH	

(自衛消防体制の強化

- 火災発生時に、より迅速な対応が取れるよう、24時間常駐の専属自衛消防隊(5名)及び発電所内からの非常参集による対応者で計10名の初期消火体制を整備しました。
- ●消火能力向上の観点から化学消防車1 台及び小型動力ポンプ付水槽車1台を 配置しました。
- ●発電所と地元消防機関に衛星携帯電話 等を配置し、専用通信回線を確保しました。また、地元消防機関と連携を図りな がら、消防活動の技能習熟に向けて、訓練・研修を実施しています。



玄海原子力発電所

(迅速な報告体制の整備

- ・休日や勤務時間外でも24時間放射性物質濃度を測定できる人員を常駐させ、迅速な報告体制を整備しました。
- ●原子力発電所の中央制御室に衛星携帯電話を配置し、当社の災害対策本部などとの間に確実に機能する通信手段を確保しました。

11 _{九州電力CSR報告書 2008} 12

Close up 2

お客さまの声や思いにお応えするために

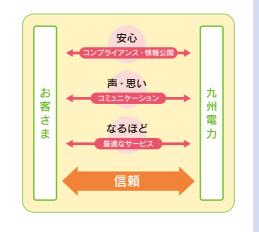
最適なサービスの提供による お客さまとの信頼関係の強化



お客さまの信頼を第一に

これまでの事業活動を通じて築いてきたお客さまとの信頼 関係はかけがえのない大きな財産です。

これからも、お客さまの信頼を第一に考え、お客さまに安心していただけるよう、法令や企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進するため、コンプライアンスの徹底や積極的な情報公開に努めます。また、お客さまの声や思いにお応えしていくため、積極的にコミュニケーションを図り、お客さまに「なるほど」と実感していただけるような最適なサービスをお届けします。



お客さまに安心していただくために ~コンプライアンスと情報公開

個人情報保護の徹底

当社は、お客さま個人の権利や利益の重要性を認識し、保有するお客さまの個人情報を適正に取り扱うため、個人情報保護に関する基本方針やガイドラインなどを整備して、従業員や委託先等へ周知・徹底を図っています。(→P.27をご覧ください。)

非常災害時の情報提供の充実 ~「九州電力携帯メールサービス」~

台風等の非常災害に伴い停電が発生した際などに、事前に登録いただいたお客さまの携帯電話へ停電情報などをメールでお知らせするサービスを2008年1月から行っています。今後も、お客さまのご要望などをお聞きし、このサービスの改善・改良を行い、お客さまへの情報提供の充実に努めます。(→P.29をご覧ください。)



お客さまとのコミュニケーション

九電アドバイザー制度

社外の有識者の方々に「九電アドバイザー」を委嘱し、経営活動全般に対するご意見・ご要望を、社長、副社長など経営幹部や支店長が直接お伺いし、経営活動の参考にしています。

お客さま懇談会

各営業所で、地域のオピニオンリーダーの方々など、お客さまとの懇談会を開催し、ご意見等を事業活動へ反映させています。社長も毎年数か所出席し、お客さまの声を直接お聴かせいただいています。

対話訪問活動

10月の「お客さま ありがとうございますキャンペーン」期間等の様々な機会を捉えて、地域のオピニオンリーダーの方々など、お客さまへの対話訪問活動を行っています。

お客さま対応時の「一声運動」

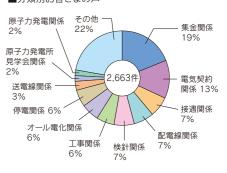
より多くのお客さまの声を収集するため、コールセンターで の電話受付時や業務中にお客さまとお話しする機会に、他に もご用件がないかをお伺いする「一声運動」を推進しています。

レインボーシステム

全社員が個別の端末からお客さまの声を入力・検索することができる「レインボーシステム」を構築し、日常業務や各種懇談会、訪問活動等によりいただいたお客さまの声を共有化するとともに、業務改善事例等の集約結果を定期的に社内へ水平展開するなど、お客さま満足の向上に努めています。

▼レインボーシステム入力件数 (2007年度実績)

■分類別お客さまの声



▼お客さまの声をもとに改善を行った事例

項目	お客さまの声	当社の対応等
電気契約 関係	使用量がOkWhとなった場合、基本料金が半額になるという ことは知らなかった。	更なるお客さまの認知度向上のため、現在のホームページや検針票裏面への記載などによる周知に加え、電気ご使用申込書の裏面にPR文を掲載予定
検針関係	検針票裏面の印字が単色でわかりにくい。	2008年5月から、検針票裏面の印刷を三色刷りへ変更
オール電化 関係	九州電力と名乗る業者から、オール電化勧誘の電話がかかってきた。	オール電化の普及に伴い、強引な勧誘を行う販売店も見られるようになってきたため、2007年7月に当社ホームページへ注意喚起のPR文を掲載
	台風で自宅が停電した際、リミッター・ブレーカー等の操作方	停電時のリミッター・ブレーカー等の操作方法や、停電状況の確認方法を 記載したパンフレットを作成し、2007年7月の検針時に全戸へ配布
停電関係		2007年7月から、当社パソコン版及び携帯電話版ホームページにおいて、 台風などの大規模非常災害発生時に、県及び市区町村単位で停電率や復 旧見込み等の停電情報を速やかに提供するサービスを開始
その他	支店ビルの構内駐車場に駐車した際、水溜りが多くできており、降車時に足が濡れた。	直ちに調査を行い、駐車場内で陥没の激しい箇所を補修

「省エネ快適ライフ」のご提案



「省エネ快適ライフ」

地球環境問題、資源エネルギー問題への関心や危機意識の急速な高ま りを踏まえ、お客さまにムリなくムダなく電気を上手に使っていただき(省 エネルギー)、快適で環境にやさしい生活をお送りいただく「省エネ快適ラ イフ」をおすすめしていきます。

省エネルギー目標

2008年度 8万トン-CO2/年

具体的取組み

- 省エネルギーの積極的PR
- 省エネルギーに関するコンサルの推進
- 電気式空調やエコキュートの普及促進

オール電化(「IHクッキングヒーター」+「エコキュート」)の推奨

お客さまに、調理や給湯、冷暖房などのエネルギーを電気で まかなうオール電化住宅をご提案し、「安心・快適・経済的・環 境にやさしい」生活をお送りいただくことにより、お客さま満足 の向上と環境への配慮の同時達成を推進しています。

今後は、特にご家庭の省エネの切り札となる、省エネ型電気 給湯器「エコキュート」の導入を更に積極的におすすめしていき ます。



┃地球と家計にやさしい省エネ型電気給湯器[エコキュート|

ヒートポンプ※を利用してお湯を沸かすため、省エネでCO2 削減効果が大きく、また、オゾン層に影響を与えるフロンでは なく、自然界にあるCO2を冷媒として使用するため、地球環 境にやさしい給湯器です。さらに、夜間電力を利用するため、 ランニングコストもお得です。

京都議定書目標達成計画の中でも、民生部門における省工 ネ対策の柱として、2010年度までに全国で520万台の普及 目標が立てられており、設置者には、国からの補助金制度も あります。



※ヒートポンプとは、大気中の熱を有効活用して、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることのできる高効率で省エネに貢献でき るシステムです。

省エネルギーに関する情報提供

お客さまにムリなく省エネに取り組んでいただけるよう、省エネに関する情報をわ かりやすく紹介したパンフレットを配布するとともに、ホームページやテレビCMなど でも積極的に省エネのPRを行っています。また、各営業所に配置している「ホームア ドバイザー | もお客さまに電気の上手な使い方などを紹介する講座を開いています。



省エネ情報パンフレット

法人のお客さまへの最適なサービス

お客さま



ご要望

最適な提案 ・サービス



大分支店大分営業所

吉岡 貴政

私たちアカウントマネージャーの最も重要な役割は、 お客さまが当社へ気軽に相談できる環境をつくり、お 客さまが抱える設備運用面での問題や、電化厨房・ ヒートポンプによる省エネニーズなどをタイムリーに お聴きし、その問題やニーズ解決のため、お客さまと 一緒になって考えていくことです。

私は、お客さまから今以上に信頼され、何でも相談 していただけるアカウントマネージャーになれるよう、 自分の「武器」(自称「明るく爽やか」であり、お客さまか ら可愛がつていただける)を最大限に生かし、日々頑 張っています。

トータルソリューション

高効率機器 (電化厨房·電気式空調) 省エネコンサル

設備運用の技術コンサル

最適料金メニュー

グループ会社の商品・サービス

pp.60-62^

業務用電化厨房

こんな厨房の悩みは ありませんか!?

暑い!むしむしする! 食由患が心配し

掃除が大変し 光熱費やCO2 排出量を削減したい! 電化厨房だったら 解決できます!

●業務用電化厨房体験コーナー「eキッチン」

北九州市と各県庁所在地に設置。お客さま自身で電化厨房による調 理体験ができます(無料)。

また、プロのシェフによる調理実演セミナー(無料)も開催中です!! お問合せは最寄りの営業所へ!

電気式空調

電気式ヒートポンプを活用した空調設備の導入により、省エネ及び CO₂削減が図れます。また、近年の技術開発により機器の省工ネ性も向 上しています。

▼10年前の機種に対する省エネ性



※数値は事務所空調5 000㎡モデルによる当社試算結果

省エネ

お客さまが導入した省エネ良好事例の 紹介や省エネコンサルを実施しています。



白熱雷球を 電球型蛍光ランプに 変更し省エネ対策を。

蛍光ランプは、白熱電球の寿命の 6倍、電気代は1/3以下です。 長時間点灯する場所で使うと経済 的です。



消灯することで 電力コスト削減に。

照明器具の点灯回路が細分化され ていないと使用していない場所の照 明も点灯したままに。

また、昼光の有効利用(窓際消灯) による適時点灯を心がけましょう。

経営環境の変化に的確に対応し、会社業務の適正を確保しつつ、 企業価値の持続的向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、取締役会と監査役会を設置するガバナン スを基本として、取締役会の監督機能強化やコンプ ライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、会 社業務の適正を確保するため、内部統制の整備に 係る基本方針を定め、継続的な体制の充実に努め ています。

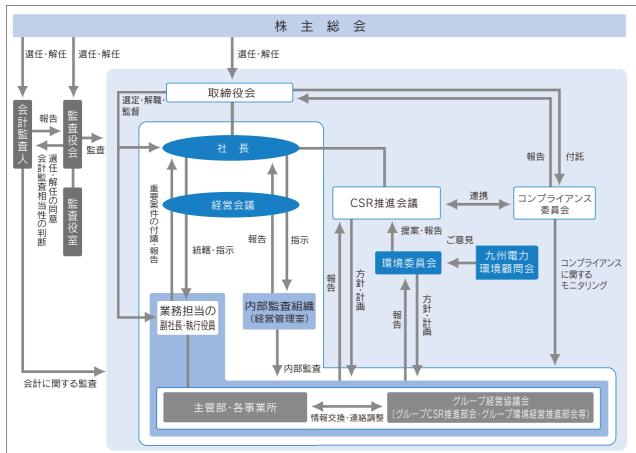
また、2007年、更なる体制の充実を図るため、 「監督と執行の役割を明確化する」ことを基本に、取 締役及び執行役員制度の見直しを行いました。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、企業経 営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っ ています。取締役会については、取締役の任期1年 化、取締役数の縮減、社外取締役の選任などによ り、活性化と監督の強化を図っています。

また、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要 とする事項や執行上の重要な意思決定に関しては、 社長以下の執行役員等で構成する経営会議におい て協議を行っており、業務執行にあたっては、各本 部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定 と効率的な業務執行を行っています。

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



監查役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席 や執行部門各室部、連結子会社、その他の関係会 社へのヒアリングを実施するとともに、事業所実育 などを行い、取締役及び執行役員の職務執行全般 に関する監査を行っています。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、法令、 定款に定める監査に関する重要な事項について報 告を受け、協議や決議を行っています。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織 として監査役室を設置しています。

内部監査

業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るた め、業務執行に対し中立性を持つた経営管理室にス タッフを配置し、各部門・事業所における法令等の遵 守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力及び火力発電設備等重要な供給設 備については、別途スタッフを配置し、保安活動に 係る品質保証体制について監査を行っています。

リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、管 理の統括部署を定め、定期的にリスクの抽出、分類、 評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスク を明確にしています。

各部門及び事業所は、明確にされたリスク及び個 別案件のリスク等への対応策を事前に事業計画に織 り込み、適切なリスクマネジメントを行っています。

危機管理体制

事業運営に大きな影響を与える事態や社会的信 用を著しく失墜させる事態など、緊急事態が発生し た場合には、「危機管理規程」に基づき、ただちに危 機管理総括責任者である社長のもとに緊急対策総 本部を設置し、関係部門が連携の上、迅速かつ的確 に対応する体制を構築しており、緊急事態を想定し た訓練等を実施しています。

また、グループ会社における緊急事態について も、当社と連携して迅速かつ的確に対応する体制を 構築しています。

取締役及び執行役員制度の見直し

当社では、監査役会設置会社の枠組みの中で、コーポ レート・ガバナンスの強化に努めており、取締役会の監督 機能強化や、執行役員制度の導入による意思決定の迅速 化などに取り組んできましたが、更なる体制の充実を図る ため、2007年、「監督と執行の役割を明確化する」ことを 基本として、取締役及び執行役員制度の見直しを行いま

基本的な考え方及び具体的制度

取締役会の一員として、会社の経営方針・重要な意思決定に ついて協議・承認するとともに、業務執行状況を監督する。

- ・取締役数を25名以内から17名以内へ縮減
- ・仟期を2年から1年へ変更
- ・常務取締役を廃止

社長の統轄の下に、会社から委任された範囲内で業務を執 行する。

〈変更点〉

・従来の常務執行役員、執行役員に加え、上席執行役員を設置

▼見直しのイメージ ■見直し前 経営方針などの決定/監督 業務執行 代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役副社長 堂務取締役 常務執行役員 取締役 執行役員 執行役員 経営方針などの決定/監督 業務執行 会 長 代表取締役 社 長 副社長 常務執行役員 取締役 上席執行役員 執行役員

17 九州電力CSR報告書 2008 九州電力CSR報告書 2008 18 九州電力グループのCSRへの取組みを掲載したCSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置し、CSR行動計画(P.21)の策定やCSR報告書の審議などを行い、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

グループ全体での取組み推進

経営ビジョンや行動憲章に示すとおり、九州電力グループ全体でCSRへの取組みを推進しており、「グループCSR推進部会」を中心に、グループCSR行動計画の策定及びそれに基づくPDCAの確実な実施などにより、CSRマネジメントサイクルの推進を図っています。

CSR推進会議の概要

〔役割〕CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議

〔構成〕委 員 長:社長

副 委 員 長: CSR担当役員(副社長)

員:副社長、取締役、関係執行役員

及び委員長が指名する関係室部長

オブザーバー:常任監査役

〔開催〕原則として年3回(6月、10月、3月)

グループCSR推進部会の概要

〔役割〕・グループ本社としての九州電力のCSRに関する方針、計画等の周知

・九電グループCSR行動計画の策定

〔構成〕部 会 長 九州電力㈱総務部長

構成会社 46社(2008年3月末) (開催)原則として年2回(4月、10月)

▼グループ会社における取組み具体例

コンプライアンス経営	定期的なコンプライアンス委員会の開催コンプライアンス教育・研修、講演会の継続実施
情報公開	ホームページを活用した、経営や事業内容に関する情報開示の充実
環境経営	※2008年度九電グループ環境活動計画(P.32)のとおり
人権尊重と労働環境整備	●育児·介護支援制度の積極運用及び充実
安全第一主義の徹底	作業災害、交通事故災害防止策の徹底
地域・社会との共生	• 清掃活動、植樹などの地域活動への積極的な参加

CSR報告書2007アンケート結果

■アンケート概要

対象期間: 2007年6月25日(月)~2008年5月31日(土)

件 数:884件

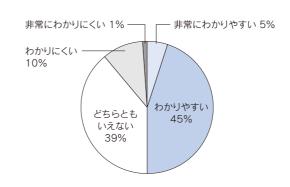
(1)取組内容に関する評価・ご意見

取組項目	評価(%) 20 40 60 80	主なご意見・ご要望
コンプライアンス経営	68 27	・コンプライアンス意識を底辺まで徹底させてほしい ・委託先と連携した情報セキュリティへの取組みに期待
情報公開の一層の推進	71 22	・発電所における非常災害対策などの情報開示を充実させてほしい ・取組みや活動内容をメディアを通じて発信してはどうか
環境経営	82 14	■■・次世代教育という視点での取組みを充実させてほしい
人権の尊重と 労働環境の整備	66 28	・男女共同参画や仕事と生活の調和に向けた取組みの充実に期待
安全第一主義の徹底	71 22	・原子力発電の安全管理を徹底させてほしい ・自然災害への対応・対策を充実させてほしい
地域・社会との共生	78 17	・地域・社会ニーズに応じた活動を期待 ・もつと活動に関する情報を発信してもよいのではないか
総合評価	83 14 3·	
「非常に評価できる」、「評価	できる]の合計 「どちらともいえない	ハ」 「ややもの足りない」、「取組みができていない」の合計

いただいたご意見については、CSR推進会議で審議の上、2008年度CSR行動計画へ反映させています。(P.21参照)

(2)報告書に関する評価

●わかりやすさについて



「わかりやすさ」、「親しみやすさ」に配慮し、全体の構成を見直すとともに、よりわかりやすい表現に努めました。

●興味を持った項目について(1人5項目まで選択)

1. 原子力の安全	464件(52.5%)
2. エネルギーセキュリティと 地球環境問題	415件(46.9%)
3. お客さま満足向上に向けた 取組み	396件(44.8%)
4. 環境活動	377件(42.6%)
5. 九州電力の思い	345件(39.0%)

皆さまに関心を持っていただいた項目については、「Close up」(pp.8-16)にわかりやすく掲載しています。

2008年度CSR行動計画

2007年度CSR行動計画の実施状況について自己評価を行うとともに、CSR報告書アンケートにより収集 したステークホルダーの評価を総合的に勘案し、2008年度CSR行動計画を策定しました。

	項目	2007年度の主な活動実績	主な指標/定量目標等	2008年度の主な具体的行動計画	参照ページ
コンプライアンス	法令遵守の徹底や企業倫理に則った 公正な事業活動	○全社員を対象としたコンプライアンス研修(e-ラーニング)の実施 (受講率:97%(3月末現在)) ○主要お取引先に対する当社のCSRへの取組みの説明(104社) ○発電設備点検の不適切な事象(607件)に関する再発防止策の実施	コンプライアンス意識調査結果 ・2007年度実績: 78点(100点満点) (注)点数内容は、P.24を参照	○階層別、選択型研修等におけるコンプライアンス教育の実施○お取引先とのパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進	pp.23-28
経営	個人情報保護など情報セキュリティ体制 の強化	○全社員を対象とし た情報セキュリティ実践研修の実施 (受講率:98.5%(1月末現在)) ○委託先における個人情報厳正管理の徹底	情報流出事故件数 ·2007年度実績:21件	○規定類の理解浸透のための事業所訪問活動 ○個人情報保護関係規定類の遵守に向けた運用の徹底 ○委託先における個人情報取扱状況の調査・指導	
情報公開の一層の	情報公開推進体制等の整備・充実	○停電情報提供システムの運用開始と自治体への情報提供体制の確立 ○大規模非常災害時における停電情報の携帯電話向けメールサービスの開始(1月)	[お客さま満足度調査結果] 情報公開 _{単位(%)}	○ラジオ、インターネット等を活用した地震等緊急時における広報対応の 更なる充実	
推進	株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	○経営層による個人投資家IR説明会・機関投資家訪問等の実施	(注)内容はP.29を参照 47.4 47.4 47.4	○経営層による個人投資家IR説明会・機関投資家訪問等の継続実施	pp.29-30
推進	原子力関係情報の適宣・適切な発信	○プルサーマル導入と川内増設に向けた効果的なPA活動の継続実施 ○プレス発表、広報誌発行、HP更新などによる原子力関係情報の積極的 公開	44.8 36.5 2005 2006 2007	○プルサーマル広報活動の展開 ○原子力、省エネ・新エネー体となったエネルギー広報活動の強化 ○原子力関係情報の積極的公開及び自治体への説明	
	地球環境問題への取組み	○原子力利用率の高水準維持など、電気の供給面でのCO₂排出抑制への取組みの実施 ○お客さまへの省エネ情報提供、事務所での省エネ・省資源活動等、電気の使用面でのCO₂排出抑制への取組みの実施	CO ₂ 排出原単位 ^{単位(kg-CO₂/kWh)} 0.365 0.375 0.387 0.384(見通し)	○電気の供給面・使用面両面での温室効果ガス排出抑制 【供給面】原子力利用率の高水準維持、再生可能エネルギーの導入拡大など 【使用面】省エネ機器の普及促進、事務所における省エネ・省資源活動など	
	循環型社会形成への取組み	○石炭灰の有効利用や産業廃棄物の共同回収によるリサイクル率の向上 ○汎用品のグリーン調達率100%に向けた取組みの実施	0.348(目標) 2005 2006 2007 2008~2012年平均	○石炭灰の有効利用推進、産業廃棄物共同回収等によるリサイクル率向上と社外埋立処分量削減○お取引先との協働によるグリーン調達の推進	
環境経営	地域環境との共生	○高濃度PCB廃棄物の適正処理継続と今後の処理計画策定 ○吹付け石綿使用箇所対策工事の実施	産業廃棄物リサイクル率 エコ・マザー活動実績 (参加者数)	○PCBの適切な管理・処理の徹底及び石綿問題への的確な対応 ○環境負荷低減に資する研究・開発	pp.31-40
	社会との協調	○環境アクションレポートの発行や環境月間行事の実施 ○その土地本来の樹種による「九州ふるさとの森づくり」の実施(45か所) ○エコ・マザー活動や環境教育支援活動の実施(エコ・マザー活動:311回)	92 92 94	○より多くのお客さまとの環境コミュニケーションの強化 ○教育機関、市民団体等との連携による「九州ふるさとの森づくり」の展開 ○エコ・マザー活動や出前授業等、次世代層教育の視点での環境活動	
	環境管理の推進	○事業所及びグループ各社のEMS運用実態に応じた支援の実施 ○環境会計と他部門システムとの連係実施及び環境活動コスト計画の策定	2005 2006 2007 2008 日標 2005 2006 2007	○EMS、環境会計の活用による環境管理レベルの向上 ○グループ全体での環境経営レベルの向上のための支援強化	
	人権の尊重	○人権・同和問題に関する社内(機関別・階層別)及び社外研修の実施		○人権・同和問題に関する社内(機関別・階層別)及び社外研修の継続実施 ○人権同和問題の解説や、事例紹介などの人権啓発情報の発信	
人権の尊重と	男女共同参画の推進	○育児休職・短縮勤務制度の充実、育児・介護フレックス勤務制度の導入 等の検討 ○女性活躍推進グループの設置(7月)	取組みの指標とする目標 ・女性社員の育児休職取得率:95%以上	○育児休職・短縮勤務期間の弾力化・延長、育児・介護フレックスの試験実施○意識醸成を目的としたセミナー等の開催や、女性社員懇談会等の対話活動の実施	pp.41-44
労働環境の整備	高年齢者や障がい者等の雇用促進	○シニア社員制度など高年齢者の活用方策の適切な運用及び検証 ○障がい者の計画的な採用活動の実施[2名、障がい者雇用率:1.92%(H19.6現在)]	・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率 :90%以上	○シニア社員制度など高年齢者の活用方策の適切な運用及び検証の継続実施○障がい者の計画的な採用活動の継続実施	
	従業員の意欲・能力向上	○「九州電力教育憲章」の制定と、教育・研修の充実 ○社内公募、ジョブ・チャレンジ、人財バンクによる異動の実施		○階層別、選択型、部門別、国外等の各種研修の継続実施 ○社内公募、ジョブ・チャレンジ、人財バンクによる異動の継続実施	
	設備の安全確保	○原子力発電所の予防保全工事の確実な実施○指針改訂を踏まえた原子力発電所の基準地震動の策定及び耐震安全性評価○原子力発電所の品質保証活動の充実と保安管理活動の徹底	原子力発電所周辺の 公衆感電事故件数 線量評価値 単位(ミリシーベルト) 単位(件)	○耐震指針改訂や中越沖地震を踏まえた原子力発電所の耐震安全性評価の着実な実施 ○原子力発電所の品質マネジメントシステムの的確な運用	
安全第一主義の 徹底	商品・サービスの安全性向上、 電気安全に対する知識普及	○公衆感電災害防止に向けたPR活動及び設備等点検の強化	(法定: 0.05以下) 0.001 0.001 0.001 0.001 未満 未満 未満 未満	〇公衆感電災害防止に向けたPR活動及び設備等点検の強化	pp.45-48
	安全と健康に留意した職場環境と 作業安全の確保	○労働安全衛生マネジメントシステムにおけるリスクアセスメントの導入 ○委託・請負先等の災害防止の徹底	TAM TAM TAM TAM	○労働安全衛生マネジメントシステムの確立に向けた取組み ○心身両面にわたる健康管理諸施策の充実・強化	
地域・社会との共生	地域・社会の一員としての効果的な 共生活動の展開	○地域・社会共生活動マネジメント体制の確立○地域との協働による効果的な事業所独自活動の展開○従業員が行う地域・社会共生活動への効果的な支援の検討	「お客さま満足度調査結果」 地域経済・文化への貢献	○共生活動のマネジメント充実による地域の課題解決へ向けた効果的な 取組み○従業員が行う共生活動への効果的な支援○事業活動を通じた地域・社会の持続的発展への貢献	pp.49-54

コンプライアンス経営

当社は、お客さまや地域の皆さまに安心していただけるよう、法令遵守はもとより、 企業倫理に則った誠実かつ公正な事業活動を推進します。

コンプライアンス向上への取組み

当社は、これまでも「社会から信頼され、認められる企業」を目指して、コンプライアンス経営を展開してきましたが、2006年度の発電設備に係る点検において、不適切な事例が確認されるなど、コンプライアンス違反事例が発生しました。現在、これらの事実を教訓とした再発防止策を着実に実施しているところですが、今後とも、お客さまや地域の皆さまに安心していただけるよう、法令遵守はもとより、企業倫理に則った誠実かつ公正な事業活動を推進します。

コンプライアンス経営の推進体制

九州電力では、2002年10月、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスに関する活動を実践する業務執行機関(本店各室部、支店・支社等)の長を「コンプライアンス責任者」とし、全社でコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。また、内部通報制度として、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外に設置しています。

九電グループとしてのコンプライアンス推進体制については、「グループCSR推進部会」において、グループ全体及び各企業におけるコンプライアンス経営への取組みを推進しています(P.19参照)。

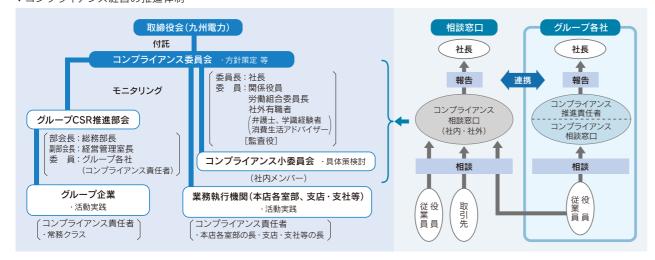
コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、委員は、当社役員のほか、弁 護士、学識経験者、消費生活アドバイザー及び労働 組合委員長で構成され、客観性及び透明性の確保 に努めています。

委員会では、年2回の定例会を開催し、コンプライアンス経営に関する方針や対応策の提言、審議ならびに実施状況のモニタリングを行っています。

具体的には、「コンプライアンス行動指針」等の見 直し、社員の教育・研修、社内及びグループ会社を 含めたアンケートによるコンプライアンス意識等の モニタリングを行うなど、コンプライアンス経営を 積極的に推進しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制



コンプライアンス行動指針

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」(2002年12月制定)を全役員・従業員に配付しています。

2006年度には、最近の情勢変化の内容等を織込んだ改定を行うとともに、従業員への説明会を実施するなど、周知徹底を図っています。

記載項目

- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・厳正な許認可申請・届出手続きの実施

□ コンプライアンス行動指針のホームページ http://www.kyuden.co.jp/csr_compliace_04

教育・研修等による従業員の意識高揚

全従業員に対して「コンプライアンス行動指針」及び各部門別に制定している具体的行動指針の教育やeラーニングを活用した教育・研修を継続して実施しています。

また、人事考課の項目に「企業倫理性」を設け、「コンプライアンスに則った業務遂行・業務運営を行っているか」という視点で従業員を評価のうえ、コンプライアンス意識の高揚を図っています。



コンプライアンス推進月間

毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、九電グループ全体として、各種の取組みを実施しています。

2007年度は、地元大学院の教授(法学研究院)を招き、企業不祥事の実例の分析をもとに、企業コンプライアンスのあり方について、当社及びグループ各社の経営幹部等を対象とした講演会を開催しました。また、各事業所においても、講演会、研修会等を積極的に行っています。



コンプライアンス意識調査

九州電力及びグループ会社の従業員を対象に、 コンプライアンスの意識調査を実施し、モニタリン グを行うことにより、課題の抽出を行い、意識向上 の取組みへ反映しています。

コンプライアンス意識調査結果

(2008年1月~4月実施)

【**評価結果:<u>78点</u>**】(2007年: 74点)

[九州電力及びグループ会社: 18,008名] (2007年: 15,887名)

調査項目:コンプライアンスに関する9項目の平均値

- 「あなたの会社は信頼できるか」
- ・「あなたの職場は、不正・不祥事が起きないよう、二重 チェック、チェックシステムなどが徹底されているか」
- ・「あなたは、コンプライアンス行動指針を理解し、それ に即した行動をとっているか」等

評価方法

「1. そう思う」、「2. まあそう思う」、「3. どちらでもない」、「4. あまりそう思わない」、「5. そう思わない」の5段階評価のうち、「1. そう思う」、「2. まあそう思う」と回答した人の比率を点数化(100点満点)。

コンプライアンス・イントラネット

コンプライアンスに関する最新の情報や好事例 等を一元的に管理するシステムを社内イントラネッ ト上に開設しています(2007年10月導入)。

これにより、九州電力及びグループ会社での情報 共有化を図り、その情報を活用した職場や部門での 対話・教育等を通じ、従業員のコンプライアンス意 識の向上を図っています。

掲載内容

○コンプライアンス体制 ○会議体

○取組状況 ○事例ほか

○推進・教育ツール ○他社事例



コンプライアンス相談窓口

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、 早期発見を目的に、コンプライアンス相談窓口を 2003年2月に設置しました。また、2005年4月か らは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、 相談を受け付ける体制の充実を図っています。

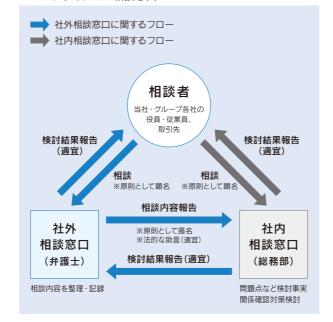
この窓口の利用者のプライバシーは、「コンプラ イアンス相談窓口設置・運用規程 に基づき厳格に 保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱い を受けることはありません。

2007年度には、40件の相談・通報が寄せられ ました(その内訳は以下のとおり)。

13件
17件
6件
4件

また、この相談窓口のほかに「セクハラ相談窓 口」を設置しています(P.41参照)。

▼コンプライアンス相談窓口



独占禁止法の遵守

当社では、独占禁止法の趣旨や内容、違反行為の 類型などを理解するためのツールとして、「独占禁止 法遵守マニュアル」を作成し、全従業員がいつでも 確認できるよう社内イントラネットに掲示し、法令 改正時は都度見直し及び周知を行っています。

今後も継続して、独占禁止法に関する改正情報や セミナー情報を社内に周知し、独占禁止法の遵守意 識を徹底していきます。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務 の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク 利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則 して厳正な取扱いを行っています。

今後も、引き続き、規定・ルール等を遵守するこ

とにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底 に努めていきます。

□ 託送業務管理規程等のホームページ http://www.kyuden.co.jp/company liberal rule

法令の改正情報を的確に把握するための取組み

業務に関係する法令の改正情報を的確に把握し、 法令の改正に即した業務の変更を適時に実施でき る体制を構築するため、2007年11月に、関係法令 についての最新の改正情報を定期的に収集・管理

するシステムを導入しました。このシステムによって 入手した法令改正情報を社内へ周知し、当該情報 を適切に把握できないことに起因する法令違反の 防止に努めています。

グループ会社の取組み

グループ各社は、「九州電力グループ行動憲章」の もと、それぞれコンプライアンス経営の推進に取り 組んでおり、当社と同様、「コンプライアンス行動指 針 の策定や 「相談窓口」の設置など、コンプライア ンス推進体制を整備しています。

また、グループ全体に関わるコンプライアンス経 営の推進については、「グループCSR推進部会」及び 当社コンプライアンス委員会で審議するなど、連携 を図っています(P.19参照)。

発電設備点検結果を踏まえた再発防止策

当社は、2007年3月、経済産業省へ提出した「発 電設備に係る点検結果報告書 | を踏まえ、今回判明 した事象について、根本的原因を究明するととも に、二度と同じようなことを繰り返さないよう、再 発防止策の着実な実施に取り組んでいます。

具体的には、社長をはじめとする経営トップが全 事業所を廻り、従業員との直接対話を通して、コン プライアンスに対する理解促進を図るとともに、意 識面での教育研修の充実強化等を推進し、「再発防 止に向けた職場風土づくり」を行っています。

また業務運営面では、関係法令に関する教育の 充実や業務処理チェックシステムの構築など[再発 防止の仕組みづくり」に取り組んでいます。

今後は、これまでの実施状況の効果を確認しなが ら、再発防止策の定着化を図り、社会の皆さまとの 信頼関係の再構築に努めてまいります。



社長と社員との対話

25 九州電力CSR報告書 2008 九州電力CSR報告書 2008 **26**

CSRに配慮した資材・燃料調達の実施

資機材や燃料の調達においては、「資材・燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動を積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、「資材・燃料調達基本方針」に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

このため、ホームページに掲載中の「資材・燃料

「資材・燃料調達基本方針」の内容

- 1 オープンな調達
- 2 公平・公正な対応
- 3 法令・社会規範の遵守
- 4 環境への配慮
- 5 安全の確保
- 6 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護
- 7 契約の遵守と誠実な履行
- 8 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築
- 9 価値の創造
- 10 地域・社会への貢献

調達基本方針」「お取引先さまへのお願い」への理解を深めていただくため、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会を捉え、周知・協力要請を実施しています。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、 お取引先との対等なパートナーシップを基盤とした コンプライアンスの更なる推進を図ります。

□ 資材・燃料調達のホームページ

貝付・MM科調達のホームページ http://www.kyuden.co.jp/company_procurement_shizai_policy

「お取引先へのお願い」の内容

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 契約の遵守、誠実な履行
- 3 環境への配慮
- 4 安全の確保
- 5 情報セキュリティの徹底
- 6 安定した納入
- 7 良質なアフターサービス
- 8 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上
- 9 良好なコミュニケーションの推進

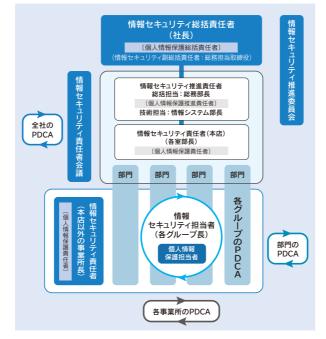
情報セキュリティ確保に向けた取組み

情報セキュリティマネジメント体制

当社は、社長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、本店各室部、各事業所及び各グループに責任者や担当者を配置し、社内情報や個人情報などの情報管理の徹底を図っています。

また、社長を委員長とする「情報セキュリティ推進 委員会」や本店各室部長をメンバーとする「情報セキュリティ責任者会議」を開催するなど、全社・各部 門・各事業所、各グループにおけるPDCAサイクル を的確に実施することにより、情報セキュリティの 確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



情報セキュリティ対策

2007年度は、2006年度に実施した管理体制運用状況に関する社外第三者検証に基づき、情報セキュリティ対策を実施しました。2008年度も引き続き、PDCAサイクルから抽出した課題への対策を確実に実施し、情報セキュリティの向上を図っていきます。

具体的な取組状況は次のとおりです。

●組織的対策

2007年度は、社外第三者検証の結果を踏まえ、 関連規定類の改定及び運用の徹底を図るとともに、 各職場での自主点検を実施しました。

今後も引き続き、関係規定類の遵守の徹底を図る とともに、グループ会社における情報セキュリティ マネジメント実施状況の調査及び指導を行います。

▼主な社内規定類

情報セキュリティ関係	・情報セキュリティ基本方針 ・情報セキュリティ管理規程 ・情報取扱要則
個人情報保護関係	·個人情報保護基本方針 ·個人情報保護管理規程 ·個人情報保護管理要則
その他	・建物入退管理要則 ・パソコン利用基準 など

●人的対策

全従業員を対象とした集合教育やeラーニングシステムを活用した教育などを実施しています。

今後も継続して各種教育を実施するとともに、関係規定類の理解浸透のための事業所訪問活動を行います。



情報セキュリティ規定類理解促進活動

●物理的対策

ICカード対応のセキュリティゲートを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。

●技術的対策

暗号化対象範囲の拡大や、ICカードにより個人認証を行う社内システムの拡大など、パソコン利用環境におけるシステム対策を継続的に実施しています。

委託先における個人情報厳正管理の徹底

個人情報保護法第22条において、委託元の委託 先に対する必要かつ適切な監督が義務付けられて おり、委託先からの当社保有の個人情報の流出防 止のため、2007年度に、委託先における個人情報 取扱状況の調査及び指導を行いました。

2008年度も引き続き、委託先における個人情報 取扱状況の調査及び指導を実施し、委託先からの 個人情報の流出防止に向けた管理徹底を図ります。

▼委託先における個人情報取扱状況の調査の概要

実 施 月	2008年2月~4月
対象件数	181件(うち実査50件)
調査方法	調査票による把握及び立入調査(実査)
調査結果に基づく 問題点	データ授受に関するルールの徹底、 データのパスワード管理の徹底

情報流出事故と再発防止策

2007年度には、個人情報が記載された「電気料金 領収証」や「お客さま設備工事設計図」等の書類を紛失 する事故等が22件発生しました。

いずれも第三者等へ情報が流出する可能性があり、 情報流出事故と同様、決してあってはならないことか ら、再発防止策の徹底を図るとともに、今後とも継続 的に注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理 を図っていきます。

一 再発防止策

- ○関係規定類に則った情報取扱いの徹底
- ○全従業員対象の教育の継続実施
- ○委託先における個人情報取扱状況の調査及び指導
- ○グループ会社における情報セキュリティマネジメント実施 状況の調査及び指導

情報公開の一層の推進

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るため、 的確かつ迅速に情報を公開します。

情報公開推進体制の整備・充実

経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高め るため、「九州電力情報公開の心構え」のもと、毎月 の社長記者会見や随時の記者発表、IR説明会、ホー ムページなどを活用し、積極的な情報公開を行って います。また、2007年5月には「『情報公開の心構 え』の解説」の見直しを行い、全社員の情報公開に 対する意識高揚を図りました。

情報公開に関するお客さま満足度調査結果 (2007年7月~8月調査実施)

- ◆九州電力は、マイナス情報(停電、事故、不祥事等) も含め、積極的に情報公開を行うなど、経営の透明 性が高い
- ⇒ 「そう思う」と「まあそう思う」の合計値:36.5%

九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電 カグループ行動憲章 | に基づいた公平・公正な事業活動に 徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理 念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理 解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公 開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、 的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよ う、常に自己点検しよう。

非常災害時・緊急時の情報提供の充実

台風や地震等の非常災害時や緊急時に、迅速に 停電情報を把握し、お客さまからのお問合せに対 応するとともに、報道機関やホームページなどを通 じて広く情報提供を行っています。

2007年7月には、一層のお客さまサービス向上 のため、ホームページ上で提供する停電情報の単位 を「当社の支店・営業所単位」から、「県及び市区町 村単位1に改めるとともに、台風通過後速やかに市 区町村単位での復旧見込みの情報提供を開始する など、内容の充実を図っています。

また、2008年1月、事前に登録されたお客さま に対し、台風等の非常災害時に、携帯電話に停電情 報をメールでお知らせするサービスも開始しました。 このサービスは、電力会社で初めての取組みです。

その他、ラジオ局生番組での停電情報発信体制 を整備するなど、広報体制の強化を図りました。





原子力関係情報の適宜・適切な発信

原子力について、お客さまから信頼し安心してい ただけるよう、引き続き適宜・適切な情報発信に努 めるとともに、プルサーマル計画及び次期原子力開 発へのご理解につながる広報活動を行っていきます。

原子力発電をご理解いただくための活動

様々な機会を捉えて、地域のオピニオンリーダー との双方向コミュニケーションを図りながら、原子 力についてご理解いただくための対話訪問活動を 実施しています。

またマスメディアなど、様々な媒体を活用した広 報活動を展開しています。当社提供番組等でのCM 放送やCMと連動した新聞広告、インターネットを

活用した広報活動も積極的に実施しています。

□ 原子力情報ホームページ→http://www.kyuden.co.jp/nuclear index

その他、原子力やエネルギー問題をイラスト等で わかりやすく解説したパンフレットの配布や、原子 力発電所見学会を実施しています。

女性向け情報誌[そら]

女性をターゲットに身近な 生活の話題とエネルギー・原 子力などを絡めたテーマを 毎回設定し、エネルギーにつ いての理解を深めることを 目的とした情報誌で、年4回 発行しています。



株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

→ http://www.kyuden.co.jp/ir_index 株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケー

ションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上 を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と 行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

具体的には、国内外の機関投資家・個人投資家・ アナリストに対して、当社事業活動に関する透明 性・信頼性を確保するために、経営層によるIR説明 会や経営層·IR責任者による国内外の投資家訪問、 施設見学会などを定期的に行っています。

また、当社のホームページにおいて、各種説明会 資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開 し、誠実かつ公平な情報公開を心がけています。

□ 株主・投資家の皆さま向けホームページ

株主総会においても、インターネットによる議決 権行使の仕組みの導入や事業報告のビジュアル化を 行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやす くわかりやすい総会の運営・推進に努めています。

IR基本方針

IR基本姿勢

◆当社は、経営品質を高め、 企業価値の持続的向上を 図ることによって、株主・ 投資家の皆さまの満足度向 上に努めます。

◆積極的な情報開示や双方 向のコミュニケーションを 継続的に実施することによ り、資本市場から適正に評 価していただくとともに、 株主・投資家の皆さまとの 信頼関係を構築します。

IR行動指針

- ◆適時·的確かつ積極的に伝えます 透明性の高い情報開示 —
- ●法令を遵守し、適時・的確に開示します。 ●投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
- ●開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かします ― 双方向コミュニケーションの重視― ●当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニ
- ケーションを重視します。 ●株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を补内にフィードバックし、業務
- 運営に適切に反映させていきます。

◆全社一丸となって取り組みます 一組織的なIR活動の実践一

- ●IRは経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのも と、全社一丸となった活動を展開します。
- ●効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。

▼株主構成 【2008年3月末】 金融機関 45.6% 株式数 474,183,951 株 外国人 その他国内法人 地方公共団体 証券会社 ※個人には自己株式を含む。(0.2%)

29 九州電力CSR報告書 2008 九州電力CSR報告書 2008 **30**

環境経営

持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、 事業活動と環境を両立する「環境経営」をグループー体となって推進しています。

九州電力グループ環境憲章

九州電力グループー体となって環境経営に取り組んでいく姿勢をより明確に示す観点から、2008年4月、「九州電力環境憲章」と「九電グループ環境理念・方針」を統合し、新たに「九州電力グループ環境憲章」を制定しました。

九州電力グループ環境憲章

~環境にやさしい企業活動を目指して~

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

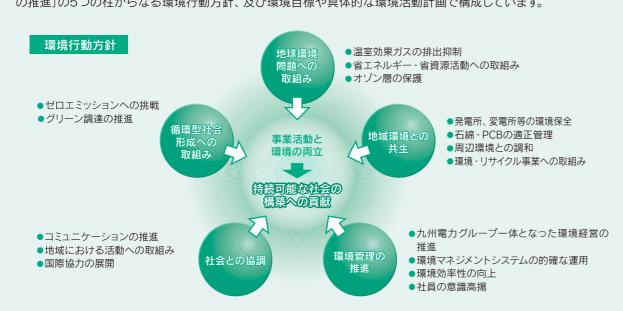
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

環境アクションプラン

「九州電力グループ環境憲章」のもと、環境経営を推進するために全社員が取り組む活動計画として、社会情勢やステークホルダーニーズの変化及び前年度の活動に対する社内外評価などを総合的に踏まえ、毎年度「環境アクションプラン」を策定し、その確実かつ的確な展開に向けて継続的に取り組んでいます。

●2008年度 環境アクションプラン

「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境との共生」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境行動方針、及び環境目標や具体的な環境活動計画で構成しています。



▼環境活動PDCA図



九電グループ環境活動計画

「九電グループ環境活動計画」は、「九州電力グループ環境憲章」のもと、グループ会社一体となって環境経営に取り組むために策定しています。

2008年度 九電グループ環境活動計画

- 1 地球環境問題への取組み
 - 1 温室効果ガスの排出抑制への着実な取組み 2 規制対象フロンの排出抑制への着実な取組み
- 2 循環型社会形成への取組み
 - 1 リサイクルの推進 2 グリーン調達の推進
- 3 社会との協調
 - 1 環境情報公開の徹底
- 4 環境管理の推進
 - 1 EMS(環境マネジメントシステム)の定着化・強化
- 2 法規制等の遵守
- 3 環境データの的確な把握と目標管理の推進
- 4 環境教育の実施及び環境情報の共有化

推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、 社外有識者による評価機関を設け、環境経営を着 実に推進しています。

環境委員会

全社の環境活動戦略の総合的な審議を行います。

[構成] 委員長:副社長

委 員:関係役員·室部長

グループ環境経営推進部会

グループ会社における環境経営推進のための具体的取組 みに関する審議・決定を行います。

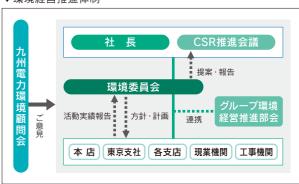
[構成] 部 会 長:九州電力環境部長構成会社:48社

九州電力環境顧問会

九州電力グループの環境経営に対する外部評価を行います。

[構成] 各界の社外有識者(11名)

▼環境経営推進体制



九州電力環境顧問会での主なご意見と反映状況

ご意見の概要	ご意見の反映状況
循環型社会形成への取組み ○「第2次循環型社会形成推進基本計画」(2008年3月閣議決 定)に基づいた取組みを推進してほしい。	○次年度の環境アクションプランにおいて、当該計画も参考し、検討していきます。
国際貢献 ○アジア地域での越境汚染問題もあり、積極的な国際貢献に引き続き努めてほしい。	○クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシッ (APP)への参加などを通して、今後も引き続き、積極的な国 貢献活動を展開していきます。
環境目標・意識高揚 〇目標達成に対する、職場トップから第一線までの意識向上・浸 透が重要。	○環境マネジメントシステムの的確な運用を通して、環境7ションプランに基づく目標の達成に向け取り組んでいます。 後も引き続き、事業所支援や研修の継続的実施により、環境 ネジメントシステムの定着化とともに、更なる環境意識高揚 目指します。

地球環境問題への取組み

「電気の供給面での取組み」、お客さまとも一体となった「電気の使用面での取組み」及び「京都メカニズムの活用」などを通じて、CO2排出抑制目標を確実に達成するとともに、将来を見据えた温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

また、オゾン層の保護を図るため、エアコン等に 使用されているフロン類の排出抑制に取り組んでい ます。

CO2排出抑制目標

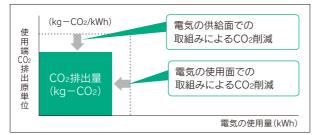
京都議定書第一約束期間(2008~2012年)に 合わせて目標を設定し、地球温暖化問題に取り組ん でいます。

2008~2012年度平均の使用端CO₂排出原単位を 1990年度実績比で20%程度低減

CO2排出抑制への取組み

当社は、販売電力量1kWhあたりのCO2排出量 (使用端CO2排出原単位)を低減させるため、供給 面での取組みを行うとともに、生活の利便性・快適 性を損なうことなく、電気の使用量を抑制する使用 面での取組みについてもお客さまと一体となって取 り組んでいます。(pp.8-16参照)

▼CO2排出量の概念図

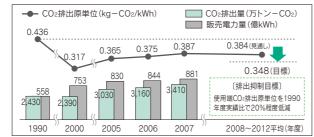


発電時CO2の排出状況

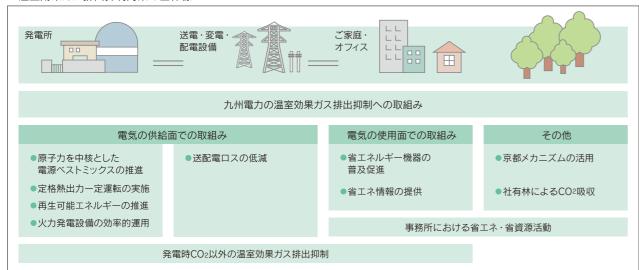
2007年度の使用端CO₂排出原単位は、0.387kg -CO₂/kWhで1990年度実績比11%の低減となりました。

原子力を中核として、LNG火力や再生可能エネルギーである水力、地熱などバランスのとれた電源開発を推進するとともに、原子力利用率の高水準維持、高効率火力の導入による火力総合熱効率の維持・向上に努めることにより、1990年度以降17年間で、販売電力量は約1.6倍に増加しましたが、CO2排出量は1.4倍にとどまっています。

▼使用端CO2排出原単位、CO2排出量



▼温室効果ガス排出抑制対策の全体像



事務所における省エネ・省資源活動

自家消費電力量の抑制

本店や支店、営業所、電力所などのオフィスのほか、発電所建設や工事用の電力使用に伴う2010年度のCO2排出量を、1990年度と同等程度に抑制することを目標としています。

▼自家消費電力量及び自家消費電力に伴うCO₂排出量



●自家物流輸送に伴うCO₂排出量の抑制

一般車両燃料消費率の管理やエコドライブの確 実な実施などにより、運輸面でのCO2排出抑制に取 り組んでいます。また、社用車の低公害化(クリーン エネルギー車、低燃費車の導入)も進めています。

京都メカニズムの活用による温室効果ガス抑制

地球規模での温暖化防止に貢献するため、京都メカニズムを活用し、世界銀行炭素基金(PCF)、日本温暖化ガス削減基金(JGRF)の2つのファンドへの出資や、個別プロジェクトからのCO₂排出クレジット購入に取り組んでいます。

発電時CO2以外の温室効果ガス排出抑制

温室効果ガスの排出は、発電時に発生するCO₂が 99%以上を占めますが、その他事業活動に伴って 発生するN₂O、SF6などの温室効果ガスについても 排出量の把握を行うとともに、その抑制に向けた取 組みを行っています。

クリーン開発と気候に関する アジア太平洋パートナーシップ(APP)への参加

豪州、中国、インド、日本、韓国、米国、カナダの7か国が参加する「APP」は、CO₂排出大国である中国、インド、米国が参加する温暖化防止枠組みであり、世界的にもその成果が注目されています。

この中で電力業界は、経年化が進んだ石炭火力発電所の 熱効率維持・向上を目指したピアレビュー活動(専門家による相互評価)を展開しています。

当社は、2007年4月から2008年6月にかけて、日本、インド、米国、豪州で開催されたピアレビューに社員数名を派遣し、当社の火力発電技術に関するノウハウ・経験を積極的に提供しています。

当社は今後も、本活動を 通して地球温暖化対策に資 する技術移転や技術の開 発・向上支援に積極的に取 り組んでいきます。



米国でのピアレビュー

オゾン層の保護

エアコン等に使用されているフロン類の排出抑制に向けて取り組んでおり、機器点検・撤去時の規制対象フロン回収の徹底により、特定フロン等(特定フロンと四塩化炭素)の排出量は、微量な自然漏洩を除いては、2000年度以降ゼロとなっています。

Topics 空気調和・衛生工学会「十年賞」を受賞!

大分支店社屋において、竣工後10年間にわたり建設設備(空調、換気、照明等)の継続的な運用改善を繰り返し、「省エネルギー性能の向上」と「維持管理技術の発展」に努めたこれまでの業績が評価され、空気調和・衛生工学会第8回特別賞「十年賞」を受賞しました。この取組みにより、同社屋における電力使用量を竣工当初から約13.5%削減し、自家消費電力に伴うCO₂排

出量の削減を図ることに成功しました。

今回の受賞で高く評価された当社取組みの経験と実績を活かし、 今後も更なる省エネルギーの推進にチャレンジしていきます。



大分支店社屋

循環型社会形成への取組み

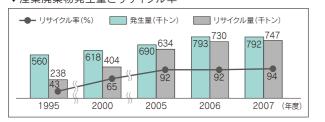
事業活動に伴う廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロエミッション」に挑戦しており、産業廃棄物及び一般廃棄物の適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

産業廃棄物の有効利用

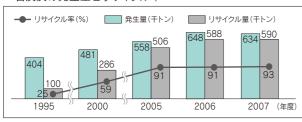
当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の 運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う 撤去資材などがあります。

今後も引き続き、全社的に発生している特定種類 の品目をリサイクルする「共同回収」の効果的な運用 などにより、更なるリサイクル率の向上を図ります。

▼産業廃棄物発生量とリサイクル率



▼石炭灰の発生量とリサイクル率



一般廃棄物の有効利用

オフィス活動に伴う古紙や食堂から排出される 生ごみ、発電所の貝類やダムの流木など、一般廃棄 物についても3Rを実践しています。

▼一般廃棄物の発生状況

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古 紙	1,556	1,556	100	再生紙
ダム流木	7,076	6,517	92	敷き藁の代用品
貝 類	416	393	94	肥料

ダム流木等のリサイクル

ダムへ流入してきた流木や発電所の緑地管理等に伴い発生する木くずについては、チップ化し、園芸肥料 等へ有効活用しています。





ダムへ流入してきた流木の様子

流木を活用した園芸肥料

グリーン調達の推進

事業活動における環境負荷を低減するための取組みの一環として、製品等の調達の際は、その必要性を十分に精査のうえ、環境にやさしい製品等の調達を図ることを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先企業の皆さまとの協働により、製品のグリーン調達に努めています。

再生紙の古紙パルプ配合率未達問題を受けた対応

当社は従来から、汎用品の購入に際しては、当社購入 基準(個別ガイドライン)に適合した環境配慮製品を原則 購入することとしており、その実績をグリーン調達率とし て公表してまいりましたが、2008年1月に発覚した古紙 パルプ配合率未達問題により、コピー用紙をはじめとした 再生紙使用製品は、結果として当社購入基準に基づくグ リーン調達が行われていなかったことが判明しました。

当社では、この問題による多方面への影響の可能性を 重く受け止め、国の関係省庁による再生紙の定義、基準 等の見直しが行われるまでの暫定処置として、印刷物発行 の際に古紙パルプ配合率等の表示を控えるなどの対応を 行っています。

また、従来記載していたグリーン調達率については、影響を受けた再生紙使用製品が多岐にわたり、既に公表してきた過年度の調達率も含め、正確な調達率を算出することが困難なことから、算出を見送りました。

今後は、国の「グリーン購入法」基本方針の改正を受け、 再生紙使用製品に関する当社購入基準の見直しを行い、 それに基づきグリーン調達を進めていきます。

地域環境との共生

設備運用における環境保全・管理の徹底ととも に、化学物質の適正な管理など、地域環境の保全・ 共生に取り組んでいます。

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を抑制するため、様々な対策を行っています。

硫黄酸化物 (SOx)の 削減対策	○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用推進 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用		
窒素酸化物 (NOx)の 削減対策	○ボイラー等の燃焼方法の改善 「二段燃焼方式の採用 排ガス混合燃焼方式の採用 低NOxバーナー・燃焼器の採用) ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置		
ばいじんの 削減対策	○ばいじんを発生しないLNGの使用推進 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置		

2007年度の排出原単位(火力発電電力量あたりの排出量)は、SOxが0.31g/kWh、NOxが0.23g/kWhとなり、SOx・NOxともに2006年度(SOx:0.25g/kWh、NOx:0.21g/kWh)より増加しました。これは、販売電力量の増加に対応するために、排出原単位が比較的高い旧来型発電所の発電電力量が増加したことによるものです。

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、それぞれの事業所で関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

●PCB(ポリ塩化ビフェニル)及び石綿の管理

2006年度より、国の監督のもと設置された日本環境安全事業(株)北九州事業所のPCB廃棄物処理施設において、当社が福岡県で保有するPCB廃棄物の無害化処理を開始し、2007年度末現在で435台の処理を行いました。

今後も計画的に処理を行い、2016年を目途に、 保有するPCB廃棄物の処理を完了する予定です。

また、当社の建物及び設備には、一部に石綿を含有する製品を使用していますが、そのほとんどが飛散性のない製品です。飛散性があるとされる吹付け石綿が使用されていた自社建物は、2006年度末時点で16棟、変圧器防音材は4台でしたが、対策工事の実施により、2007年度末時点で、自社建物は4棟まで減少、変圧器防音材は全台を除去しており、2008年度までに全ての対策工事を実施する予定です。

環境アセスメント

エネルギーセキュリティの確保と地球環境問題への対応、また今後緩やかながらも着実に伸びると予想される電力需要に対応するため、次期原子力の2010年代後半の開発を目指しています。

現在、川内原子力発電所地点において、「環境アセスメント」、敷地内外の地質構造や断層等を調べる「地質調査」及び風向・風速等を調べる「気象調査」の3つの調査を「環境調査」と位置付け実施しています。

高性能リチウムイオン電池の開発

当社は、CO₂削減につながる製品の開発に取り組んでおり、 2006年度から、三菱重工業(株)と共同で電気自動車(EV)や家庭 用電源などで充電できるプラグインハイブリッド自動車に適した高 性能リチウムイオン電池の開発を進めています。

また、EV普及に向けた取組みとして、業務用車両としての適合性評価や充電インフラの整備についての検討も行っており、2008年2月からは、三菱自動車工業(株)が開発中のEV「iMiEV(アイミーブ)」を10事業所に導入し、当社業務用車両としての適合性評価や当社が開発した急速充電スタンドとの適合性を評価しています。



電気自動車と急速充電スタンド

社会との協調

次世代層への環境・エネルギー教育や九州ふる さとの森づくりなど、環境活動を通して社会との協 調を図っています。

次世代層教育の視点での環境活動

将来を担う次世代層の「環境とエネルギー」に対する意識高揚に向けた活動に取り組んでいます。

エコ・マザー活動

子どもたちへの環境教育支援と、ご家庭における 環境教育の担い手である保護者の皆さまへの環境 情報提供を目的として、2003年度より「エコ・マ ザー活動」を行っています。

「エコ・マザー活動」とは、九州各地の保育園などで、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせ等を行い、環境に配慮することの大切さを、小さなお子さまにも分かりやすく語りかける活動です。

当社とお客さまとの「パイプ役」となる「エコ・マザー」には、自身もお子さまをお持ちのお母さま方になっていただいています。

2007年度は、311回実施し、延べ20,063名の方々にご参加いただきました。



Tコ・マザー活動(佐賀地区)

地域における活動

地域における環境活動を積極的に展開、支援しています。また、それらを通して生物多様性の保全にも努めています。

創立50周年を記念して、2001年度から10年間で100万本(10万本/年間)の植樹を地域の皆さまと一緒になって行う「九州ふるさとの森づくり」を九州の各地で展開しています。

2007年度は、45か所で森づくりを実施し、約12万本を植樹しました。これまでの7年間の植樹本数は、約79万本となっています。



雲仙・普賢の森植林ボランティア(長崎県島原市)

その土地本来の樹種による森づくり

水源かん養のほか、CO₂の吸収固定、生物多様性の保全、土砂災害の防止、保健休養の場の提供などの公益的機能を踏まえ、その土地本来の樹種による「ふるさとの木によるふるさとの森づくり」に取り組んでいます。

「エネルギー・環境授業を出前します!」

Voice



玄海エネルギーパークス鶴田 加代子

私は、2007年9月から「次世代層教育(出前授業)」の社内ワーキンググループの一員として、約半年間にわたり、出前授業のカリキュラムや教材を検討してきました。

出前授業とは、九州電力の社員が学校等に出向き、エネルギー資源や環境などについて、未来を担う 子どもたちと一緒に学ぶものです。

今は、玄海エネルギーパークのイベントで小学生を対象にした実験教室を実施していますが、言葉が難しくならないように、また、子どもが興味や関心をもって楽しく学べるように心がけています。

これから、私たち展示館スタッフも学校等に出向いて出前授業を行っていきますが、子どもたちのエネルギー・環境に対する意識が少しでも向上するように取り組んでいきたいと思います。

●環境月間における取組み

環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間は、「環境月間」として全国一斉に各種環境関連行事が展開されています。

当社においても、環境保全活動の必要性・重要性 を再認識する期間と位置付け、お客さまを対象とし た、環境・エネルギー関連の講演会を開催するとと もに、地域における植樹活動や清掃活動等の社会 奉仕活動を積極的に実施しています。



環境月間トークイベント

小丸川発電所周辺における貴重動植物の保全

小丸川発電所周辺は、食物連鎖の頂点に位置する貴重猛禽類のクマタカを始めとする豊かな生態系を有しており、発電所の建設にあたっては、生物多様性に配慮して、自然環境に及ぼす影響を最小限にとどめる保全対策を実施しています。

中でも貴重動植物の保全対策は、学識経験者等の指導・助言を得て、関係行政機関と協議しながら実施しており、下部

ダム周辺に生息するクマタカについては、工事期間中に継続してモニタリングを行い、モニタリング結果を踏まえて繁殖期の工事量の制限等を行いました。

上部調整池周辺では、「本来の自然環境の復元」を目指し、コウヤマキを含む植物群落が自然状態で生育するための地表の起伏や水路を設けています。

また、2007年5月には、「緑豊かな森づくり植樹会」を開催し、多数の小丸川流域に在住されている方々にご参加いただいて、潜在自然植生を考慮して、その土地本来の樹種であるコウヤマキ、モミ、サワグルミなど5,000本を植樹しています。



上部調整池周辺緑化状況

環境管理の推進

環境マネジメントシステム

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム (EMS)を、すべての事業所で構築・運用し、環境負荷の継続的な低減に努めています。

事業所では、全社の環境活動計画である環境アクションプランに基づき、省エネや省資源等の目標を掲げ、その確実な達成に向け取り組むとともに、環境関係の法令遵守評価や緊急事態を想定した訓練の実施など、環境リスクの管理にも努めています。

▼2007年度の取組実績

取組内容	実績
環境部による事業所支援	延べ107事業所
EMS専門研修	112名
内部環境監查員養成研修	138名

環境に関する法規制遵守の状況

主要な環境関連の法令等に基づく改善勧告・命令や罰則の適用を受けた事例はなく、環境に関連した訴訟も受けておりません。

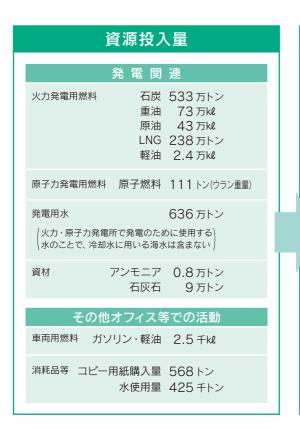
なお、事故の事例として1件の海域への潤滑油漏出 がありましたが、情報を公開し、処置を行っています。

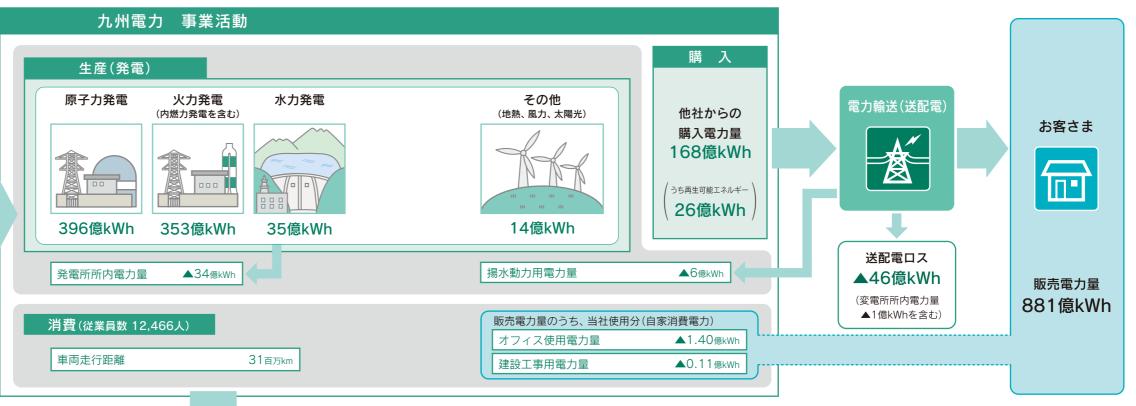
種子島第一発電所での潤滑油の漏油について

10号機潤滑油冷却器の潤滑油冷却細管1本が破孔したことにより潤滑油約600ℓが冷却水側に漏洩し、その一部が海域に漏出したものです。

オイルフェンスによる海域への拡散防止措置を講じるとともに、油吸着剤などにより漏出油約380ℓの回収を行い環境回復に努めました。原因究明の後、再発防止策を検討・実施しています。

事業活動と環境活動効果、負荷の状況(2007年度)





	環境活動効果					
地球環境保全	CO2排出抑制*1 SF6回収*2 規制対象フロン等回収	4,680 万トン-CO ₂ 57 万トン-CO ₂ 回収率99% 点検時回収実施率100%				
	森林等によるCO2吸収	0.8 万トン-CO ₂				
地域環境保全	SOx低減 **3 NOx低減 **4	6.3 カトン 1.6 カトン				
資源循環	産業廃棄物リサイクル	75 万トン リサイクル率94%				
	低レベル放射性廃棄物減容量	1,051 ★				
オフィス省エネ	によるCO2削減 *5	174トン-002				
社用車の低公害	『車導入によるCO₂削減 *6	106トン-CO ₂ 導入率53%				
古紙リサイクル	量 新聞、雑誌、ダンボール、機密文書を含む)	1,556トン リサイクル率100%				
中水・雨水活用	量	26 チトン				

- ※1:原子力、水力、新エネ、LNG等による電力量をLNG以外の火力発電で賄った場合等をベースに算出。
- ※2: 点検・撤去時に回収しなかった場合をベースに算出。
- ※3:発電所での脱硫処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースに算出。

<u> </u>	全電関 道	車			
温室効果ガス排出量	CO2 /うち、	3,410 自家消費電力: 第入電力量分を 4.2 4.2	万トンーCO ₂ 分5.8万トンーCO ₂ 含む) 万トンーCO ₂ 万トンーCO ₂ 万トンーCO ₂		
オゾン層破壊物質排出	出量	0.1	ODPトン		
大気汚染物質排出量	SOx NOx		万トン 万トン		
排水負荷量 COD排出量		82 8	トントン		
産業廃棄物埋立処分	Ē	4.6	万トン		
低レベル放射性廃棄物 増加量	勿	3,771	本 (200 ℓ ドラム缶相当)		
その他オフィス等での活動					
車両CO2排出量 古紙処分量 上水使用量			万トン−C02 トン 千トン		

環境負荷量

- ※5:省エネ設備対策をしなかった場合をベースに算出。
- ※6: 低公害車を導入しなかった場合をベースに算出。

環境負荷の目標と実績

					項目	実績	目標	票値													
					块 日	2007年度	2007年度	2008年度													
		使	用端CO2打	非	出原単位(kg-CO ₂ /kWh)	0.387	- *1	-													
	ш		厉	Į-	子力利用率(%)	85.8	85.5	83.0													
	供給面	送配	電端火力熱	绞	率(高位発熱量ベース)(%)	39.1	39.4	39.1													
	ш,	¥	新エネルキ		-等電気利用量(億kWh)	6.3以上	6.3以上	7.5以上													
III.		送配電口ス率(%)			4.9	5.4	5.3														
地球環	使用面	事務所における省エネ	自家消費	(CO2排出量(万トン-CO2)	5.8	5.7程度	5.3程度													
境問			務所における省エネ・省	事務	事務証	事務品	事務品	事務所	事務所	事務証	電力		自家消費電力量(百万kWh)	151	159以下	153以下					
題への				自家物流	(CO2排出量(万トン-CO2)	0.6	0.6程度	0.6程度												
取組み				る省エネ	る省エネ	る省エネ	る省エネ	る省エネ	る省エネ	る省エネ	る省エネ	輸送		一般車両燃料消費率(km/ℓ)	13.0	12.1以上	12.2以上				
-,		用		使用面 調系	・省資源活動	:省資源活動	・省資源活動	省資源活動	・省資源活動	・省資源活動	() () () () () () () () () () () () () (. 省資源活動	:省資源	・省資源	・省資源		但	松害車導入率(%)	53	50以上	60以上
		源活動											=	16	ニー用紙購入量(トン)	568	600以下	600以下			
			上水使用量(m³/人)	34	36以下	36以下															
			機器点	検	時のSF6回収率(%)	99	98以上	98以上													
		機器	器点検時の	規	制対象フロン回収実施率(%)	100	100	100													

	項目	実 績	目標値	
	块 口	2007年度	2007年度	2008年度
_	産業廃棄物リサイクル率(%)	94	90以上	99以上
伯環型:	石炭灰リサイクル率(%)	93	90以上	100
社会形	石炭灰以外リサイクル率(%)	99	98以上	98以上
循環型社会形成への取組み	産業廃棄物社外埋立処分量(トン)	220	1,000以下	500以下
	古紙リサイクル率(%)	100	100	100
	グリーン調達率(%)	- ◆2	100	100
地域	SOx排出原単位(火力発電電力量あたり) (g/kWh)	0.31	0.2程度	0.2程度
地域環境との共生	NOx排出原単位(火力発電電力量あたり) (g/kWh)	0.23	0.2程度	0.2程度
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値 (1年あたり)	0.001未満	0.001未満	0.001未満

◆1はP.33、◆2はP.35を参照。

人権の尊重と労働環境の整備

基本的人権の尊重、関係法令の遵守はもちろんのこと、企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、 一人ひとりが働きがい・生きがいをもって仕事ができる、働きやすい労働環境の整備に取り組んでいます。

人権の尊重

人権尊重意識の啓発

当社は、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊 かな社会の創造に貢献することを、グループー体と なった事業運営の基本と位置づけており、従業員一 人ひとりが人権問題に対する理解を深め、正しく行 動するため、教育・啓発活動を計画的、継続的に実 施し、グループ各社からも参加するなど、意識啓発 の取組みを推進しています。

今後も、教育・啓発活動を計画的に推進し、継続 して従業員の人権尊重意識の維持・向上を図ってい きます。また、海外事業等におけるサプライチェー ンの取組みについても推進していきます。

2007年度人権·同和問題研修受講実績

約15.000名(延べ)

セクシュアル・ハラスメントへの対応

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)は、その 対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発 揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や 仕事の円満な遂行が阻害され、社会的評価にも影 響を与える重要な問題であるとの認識のもと、全従 業員へのパンフレット配付や各種研修会において意 識啓発を図るとともに、「セクハラ相談窓口」を社 内・社外に設置するなどセクハラ防止の徹底を図っ ています。

2007年度セクハラ相談窓口利用実績

8件

男女共同参画の推進

能力・適性に基づく雇用管理

組織全体の活性化と企業価値の向上を目指して、 性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活用、 雇用管理を推進しています。

具体的には、すべての学歴・職種で性別による募 集制限は行わず、人物本位の採用を実施しており、 また、個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本と した配置や適正な評価を通じた公平な昇進選者、 教育訓練等を行っています。

仕事と家庭の両立支援の推進

ワーク・ライフバランス(仕事と生活の調和)の実 現に向けた取組みのひとつとして、従業員が仕事と 家庭を両立させながら継続的に就業できるような 環境づくりを推進しています。

2007年度には、育児休職期間や育児短縮勤務期 間の見直し、育児・介護短縮フレックスタイム勤務制 度などの検討を行い、2008年度から導入しています。

▼育児·介護支援制度の概要、実績

	項目	育児支援	介護支援
	休職	[適用期間] 子の満2歳到達後の4月末まで [2007年度利用者] 65名(3名)	[適用期間] 同一の被介護者に対して 通算2年(730日)まで [2007年度利用者] 0名(0名)
[適用期間] 子の小学校3年生の年度末まで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間 又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で 設定可 [その他] フレックスとの併用可 [2007年度利用者]		介護の必要がなくなるまで [短縮可能時間] ・1日につき1時間、2時間 又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で 設定可 [その他] フレックスとの併用可	
配偶者 出産休暇 ※男性のみ 配偶者が出産した場合、3日 を付与			
	看護 休暇	小学校入学前の子の病気やケガの看護のため、年間5日を付与(半日単位での取得可)	

※()内は男性再掲

●次世代育成支援に関する行動計画の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に ついて、2008年4月から2011年3月までの次世 代育成支援に関する第2期行動計画を策定し、労働 局への届出を行っており、現在、この行動計画に 則って、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取 組みを推進しています。

第2期行動計画の具体的内容

□計画期間

2008年4月1日~2011年3月31日 (法で定められた10年間を2~5年に区切って取り組む)

□取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率:95%以上
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率:90%以上
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実

▼参考: 第1期行動計画期間(2005年4月~2008年3月)における目標と実績

	実 績			
目標①女性社員の	出産者数	休職利用者	取得率	
育児休職取得率:95%	96名	94名	97.9%	
	実績			
目標②男性社員の 配偶者出産	配偶者出産者数	休暇利用者	取得率	
休暇取得率: 75%	1,708名	1,227名	71.8%	

目標③子育てを行う従業員を対象とした 柔軟な勤務制度の充実

- 育児休職制度の延長(満1才→2才)
- 休・復職者面談の充実
- ●育児休職者に対するコミュニケーション支援ツール の試行実施

女性活躍推進グループの設置

社員一人ひとりが性別や年齢などに関わりなく、 働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活 力あふれる九州電力を目指すという観点から、 2007年7月、人事労務部内に「女性活躍推進グ ループ」を設置し、「女性のキャリア形成支援」、「仕 事と家庭の両立支援1、そしてこれらを支える「意識 改革、風土の醸成1について、総合的な取組みを展 開しています。

女性活躍推進グループの主な取組み

2007年度は、社長メッセージの発信、女性社員懇談会等の対話活動の実施、講演会の開 催のほか、安心して制度が利用できるようにするための精神面の支援として、育児・介護によ る休・復職面談の充実やインターネットを活用した育児休職者と職場とのコミュニケーション 支援サービスの試行実施などを行いました。

また、2008年度は、継続的な情報発信のための社内イントラネットの作成、個々人に応じ た成長のステップづくりのほか、仕事と家庭の両立を図るための働き方の多様化(育児休職期 間の弾力化、育児短縮勤務期間の延長及び育児・介護短縮フレックスタイム勤務の試験実施) などに取り組んでいきます。



女性活躍推進グループ長 上野 理枝

社長と女性社員との懇談会

2008年1月、眞部社長と女性社員6名との懇談会を開催しました。 懇談会では、「女性社員が日頃感じていること」や「女性活躍推進のため に大切なこと」をテーマに、数多くの意見が出されました。

特に、職場環境については、「女性社員と上司の間には距離がありがち なため、管理職側からアドバイスや働きかけが必要」という意見や、両立 支援に関しては、「制度が整っている一方で、制度を利用する側も限られ

た時間の中でも一生懸命に仕事に取り組もうとする気持ちが大切」という意見がありました。

また、眞部社長からは、女性活躍推進について、「不可能なことはない。一番やりたいことを目指していただきたい。」との コメントがありました。

高年齢者・障がい者の雇用促進

高年齢者の雇用促進

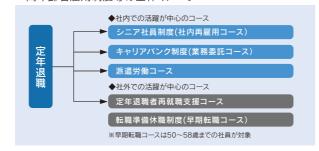
少子高齢化の急速な進展を背景とした厚生年金 受給開始年齢の引き上げや高年齢者雇用安定法の 改正など、高年齢者を取り巻く環境は大きく変化し ています。

こうした環境変化を踏まえ、個々人の多様な就業 ニーズや能力・意欲に応じた活躍の場を提供することを基本的考え方として、2007年度から再雇用制度として「シニア社員制度」を導入し、雇用上限年齢を段階的に65歳まで引き上げることとしています。

また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャ

リアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高年齢者への幅広いサポートを行っています。

▼高年齢者雇用制度等の全体イメージ



障がい者の雇用促進

障がい者の活動の場を広げ、自由な社会参加を 実現するため、学校やハローワークとの連携により 計画的な採用を行っています。

また、2004年7月に特例子会社として設立した (株)九州字幕放送共同制作センターにおいては、障が い者による障がい者のための事業を行っています。

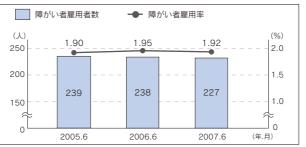
このような取組みにより、2007年6月時点の障がい者雇用率は1.92%となりました(法定雇用率1.8%)。

今後も、継続的な取組みを推進するとともに、障が

い者雇用に対する職場の理解促進を図っていきます。

■ 〈㈱九州字幕放送共同制作センターホームページ〉 http://www.q-caption.com/

▼障がい者雇用者数・雇用率の推移



従業員の意欲・能力の向上

電力市場における競争が本格化する中、経営諸 課題に取り組んでいくためには、「人材こそが最も 大切な資産であり、企業価値向上の源泉である」と の認識に立ち、従業員一人ひとりの能力向上を図 り、その能力を十分に発揮させ、組織力の向上につ なげていくための取組みを展開しています。

教育憲章の制定

「企業価値向上の源泉は人材である」との認識のもと、人材の育成を確固たるものとするため、2007年10月に「九州電力教育憲章」を制定し、教育は社員一人ひとりの向上意欲と上長などの育成の意志に基づき推進するという「教育の基本姿勢」や、九州

電力の一員として自覚と向上心をもって自己研鑽や 相互研鑽に努めるという「社員の姿勢」など、社員 教育の基本方針を明確にしました。

教育・研修の充実

経営環境の変化への対応や組織力向上の観点から、専門能力、マネジメント能力の向上や、豊かな想像力を持ち、主体的に考え行動する自立型人材の育成を目指し、様々な教育・研修を実施しています。また、グループ経営の観点から、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人材育成にも取り組んでいます。

▼2008年度研修体系

職能等級			各主管部		
相以月七天	于於又	階層別研修	選択型研修	特定研修	部門別研修
	EM	マネジメント研修(EMコース)	選択型研修		
管理職	ММ	マネジメント研修(MMコース) 新任管理職研修	コーチング 革新的思考能力 中堅社員スキルアップ	人権・同和	部門
一般職	チーフスタッフ	マネジメント研修(チーフコース) 入社3年目教育 新入社員教育	企業会計 ビジネス法務 マーケティング 報告・説明力	同和問題研修国内外派遣	別研

- (注1) は受講を必須とする研修コース
- (注2) は受講希望者(応募者)対象に実施する研修コース(マネジメント研修については、公募または推薦)
- (注3) はグループ各社も対象とする研修コース

意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成な どを目的として、「社内公募」や「ジョブ・チャレン ジ」、「人財バンク」による異動を実施しています。

また、変化に対応しうる視野の広い人材を早期 に登用する手法として「チーフ・チャレンジ試験」を 実施しています。

▼人材登用制度の概要と2007年度実績

	概 要(2007年度実績)
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に 公募し、業務ニーズにマッチした人材を登用(8名が異動)
ジョブ・ チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務へのチャレン ジ意欲を有する人材を登用(13名が異動)
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、全社で 共有し、業務ニーズにマッチした人材の人選等に活用 (2007年度から実施:登録数9名)
チーフ・ チャレンジ 試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・ 能力開発意欲を喚起するとともに、変化に対応しうる視 野の広い人材を早期に登用(183名が合格・昇進)

●的確な成果把握と人材育成に資する人事考課

全管理職(出向者・派遣者を除く)を対象に、会社 全体の目標達成に向けて、年度当初に各人が1年間 の目標を設定のうえ、その達成を目指して取り組 み、年度末に目標の達成状況を評価するとともに、 次年度の目標設定につなげていくことを目的とした 目標管理を導入しています。

一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を予め年度始めに本人に通知し、人材育成を図るとともに、評定の基礎としています。また、育成・指導を充実させるため、育成評定を補完する「個人面談」を実施しています。

●従業員の声を反映させるしくみ

人事労務施策の納得感を高めるため、従業員との対話(人事労務懇談会)を実施し、また、従業員のモラール及び人事労務制度やコンプライアンスに関する評価などを把握するため、毎年1回、全従業員を対象とした従業員満足度アンケート調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取組みを、継続的に実施しています。

また、経営幹部が事業所を訪問し、社員との意見 交換を継続的に実施しており、2008年1月には、 そこでの意見などをもとに、経営幹部が対応の方向 性を話し合う「みんなの声」委員会を設置しました。

●仕事と生活の調和に向けた取組み

「ワーク・ライフバランス(仕事と生活の調和)」、「従業員の心身の健康維持」及び「労働基準法等の法令の遵守」の観点から、時間外管理簿を活用した時間外実績の把握など、労働時間の適正な管理を徹底するとともに、年次有給休暇についても、労働力の再生産を図るものとして、取得しやすい環境づくりに努めています。

労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の 目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識の もと、健全で良好な関係の維持に努めています。

このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。

安全第一主義の徹底

全ての事業活動の基本として、社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、 公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全第一主義」の徹底を図ります。

原子力発電の安全確保

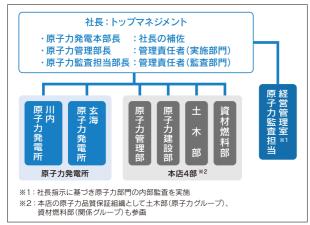
当社は、安全を最優先に原子力発電所の運営に 取り組むとともに、地域社会の皆さまに安心、信頼 していただくために、保安活動及び品質保証活動を 的確に行い、安全安定運転を徹底しています。

安全管理体制

品質保証活動の取組み

法令の要求事項や民間規格[原子力発電所にお ける安全のための品質保証規程」(JEAC4111)の 要求事項に基づき、社長をトップとする品質マネジ メントシステムを構築し、保安活動及び品質保証活 動を的確に行うことにより、原子力発電所の安全安 定運転を徹底しています。

▼品質保証体制



●原子力安全文化醸成への取組み

安全文化とは「従業員一人ひとりの意識及びそれ らの総和である職場の体質及び風土 との認識のも と、現場主体の業務運営体制と協力会社も含めた 円滑なコミュニケーションにより、良好な職場体質・ 風土の形成に努めています。

社内においては、経営幹部との懇談会や職場内 ミーティング等によりコミュニケーションを活性化 するとともに、本店・発電所間の活発な人事交流を 行つています。

また、協力会社とのコミュニケーションの活性化 を図るため、作業前ミーティングや現場パトロール、 意見交換会等を合同で行っています。

原子力発電設備の維持管理

●保守管理ルールに従った適切な点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、 発電所を構成する設備や機器が所定の機能を発揮 しうる状態にあるよう、設備の点検・補修内容や頻 度を定め、点検・補修を実施しています。また、その 結果を評価し、必要な場合は内容や頻度の見直し を行うなど、法令や民間規格「原子力発電所の保守 管理規程 I (JEAC4209) の要求事項を適切に反映 した設備の保守管理活動を着実に行っています。

●予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルの発生を未然に 防止するため、国内外の原子力発電所で発生したト ラブルの再発防止対策や設備の高経年化対策等を 確実に実施し、予防保全対策の徹底を図っています。

技術継承への取組み

原子力発電所の安全安定運転を継続するためには、社 員の技術力を維持・継承していくことも重要な課題です。 このため、原子力発電所の運転、保修等に関する技術 について、OJTを基本とした技術力の維持・継承を図ると ともに、玄海、川内原子力発電所の訓練センターに設置し

ている運転シミュレー ターや保修訓練設備を 有効に活用し、実践的 な技術力の維持・継承 にも取り組んでいます。



玄海原子力発電所訓練センター

放射線管理

●放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく 線量を可能な範囲で極力低減するため、水質管理 等による作業場所の線量率の低減や作業時の遮蔽 の設置、作業の遠隔化・自動化を行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線 量は、2007年度実績で平均1.2ミリシーベルトで あり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大き く下回っています。

●原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所では、発電所周辺の放射線量を連 続して監視・測定し、当社のホームページでリアル タイムにデータを公開しています。また、定期的に 海水、農作物、海産物などの環境試料中に含まれる 放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の 運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年 間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年 間1ミリシーベルト及び原子力安全委員会が定める 日標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回って います。

原子力発電所周辺公衆の線量評価値

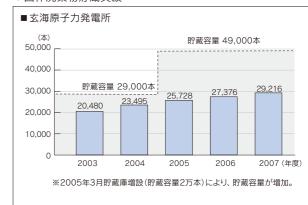
2007年度実績: 0.001ミリシーベルト未満 2008年度目標: 0.001ミリシーベルト未満

放射性廃棄物管理

原子力発電所でわずかに発生する気体や液体の 放射性廃棄物は、建物内の廃棄物処理装置で適切 に処理し、安全を確認したうえで放出しており、こ れによる発電所周辺への影響は自然放射線の数% 以下です。

また、固体廃棄物は、敷地内の貯蔵庫に厳重に保 管した後、日本原燃(株)の低レベル放射性廃棄物 埋設センターに搬出、埋設処分され、人間の生活環 境に影響を与えなくなるまで管理されます。

▼固体廃棄物貯蔵実績



■川内原子力発電所



原子力防災

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事 故がおこることがないように万全の安全対策が講じられて いますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災 害対策特別措置法や災害対策基本法に従い、国、自治体、 事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から防災のため の体制の充実に努めています。

また、当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年 参加し、本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通 報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



労働安全衛生への取組み

当社は、「災害ゼロ達成と心身の健康確保及び快 適職場の確立」を基本理念として掲げ、従業員の安 全確保と心身両面の健康保持増進を図ることを目 的として、労使一体となって全社安全衛生管理方 針、目標、計画を策定し、これに則り、全社をあげて 安全衛生諸活動を展開しています。

また、安全と心身の健康を最優先した職場づくりを目指して、対話・声かけの習慣化や安全衛生委員会の活性化を図っています。

災害ゼロ達成に向けた取組み

災害ゼロの達成を目指し、自己の安全意識を高め危険要因を事前に取り除く姿勢を持続させるための取組みを推進してきましたが、発生状況は一進一退を繰り返す傾向にあるため、新たな仕組みである「労働安全衛生マネジメントシステム」の確立に向け、システムの柱となるリスクアセスメントを作業ごとに順次導入しており、併せてPDCAサイクルの強化を図っています。

そのほか、危険予知活動や指差し呼称等の取組 みを確実に実施するとともに、法令遵守と安全意識 の向上を目的とした教育・研修の実施による交通 災害防止へ向けた取組み等を実施しています。

▼業務上災害件数(事故種類別)

•	* 米奶工人自己数(争以往及))/						
	年	度	2003	2004	2005	2006	2007
	電気	災害	1	2	1	1	2
	交通	災害	8	8	10	7	12
	墜 落	災害	1	1	2	0	0
-	その他	の災害	16	16	19	16	29
	総	計	26	27	32	24	43

※その他の災害とは、転倒、はさまれ・巻き込まれなどをいう。

お取引先への安全活動の励行促進

当社は、発注者の責任として、お取引先への積極的な安全活動の支援・指導を行っています。

具体的には、夏季安全推進期間及び冬季安全月間において、お取引先への安全パトロール等を実施するとともに、お取引先との事故防止検討等、安全

に関する各種会議を開催し、安全に対する意識高揚 を図っています。

▼委託·請負災害件数



建築士資格者による現場パトロール 一九電不動産(株)の取組み一

建物建築・リフォーム等の工事請負を行う九電不動産 (株)では、週2回、建築士の資格を有する社員が各建設現 場を訪問し、現場状況の確認を行っています。

これは、建設段階において施工内容や手順等を都度確認することにより、完成物件の安全性向上に寄与するとともに、安全第一主義の徹底による現場作業員の安全確保にもつながっています。

九電不動産(株)では、今後もこのような取組みを通じて、安全な職場環境の維持、そして、依頼主へお引渡しする物件自体の安全性の更なる向上に努めていきます。



建築士による現場パトロール

心身の健康確保及び快適職場の確立

従来の疾病予防対策や自主健康づくりの支援に加え、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、VDT対策、受動喫煙防止のための喫煙対策など幅広い施策を掲げ、疲労やストレスを感じることの少ない快適職場づくりを推進しています。今後も、評価・改善を図りながら、継続的かつ効果的に取り組んでいきます。

当社のメンタルヘルス対策の概要					
1次予防 (未然防止)	教育・啓発(ストレスへの気づき方・対処法、不調者の発見・対応方法等)職場のストレス状況を把握し、改善していく仕組みの構築				
2次予防 (早期発見・早期対応・軽症化への取組み)	●自分のストレス状況を把握できる環境の整備(健康診断問診、職業性ストレス簡易診断等)●相談しやすい環境の整備(保健師、精神保健相談医、社外相談窓口等)●早期発見・早期治療のための、高ストレス者への保健師・産業医によるフォロー				
3次予防 (スムーズな復職への支援)	●治療中の支援(主治医・家族・上長との連携及び本人との定期的な面談)●復職時の支援(段階的な就業時間設定[就業禁止→時間短縮→時間外勤務・出張等禁止])●職場への支援(上長との連携、産業医・保健師によるフォロー)				

商品・サービスの安全に向けた取組み

感電事故防止への取組み

年3回の公衆感電事故防止PR期間及び電気使用 安全月間に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体等へ公衆感電事故防止の注意喚起 を行っています。また、2007年7月に発生した、クレーン船による当社6万6千ボルト送電線接触・断線事故を受け、2008年2月、港湾事務所などの官公庁、クレーン船保有会社等を対象に、海峡・河口部にある送電線の位置・高さのお知らせや、送電線下航行、作業時の注意喚起などを目的とした一斉PRを行いました。

このほか、電気の使用を開始されるお客さまへの「でんき知っ得本」の配布やホームページ上への「電気の使い方Q&A」掲載などにより電気の安全な使い方をPRし、電気設備の点検による危険箇所の確認及び安全対策の提案を行っています。

□ 「電気の使い方Q&A」ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/life living safe index

□春期及び冬期公衆感電事故防止PR

3月から5月及び12月から2月の各3か月間、鯉のぼりやたこあげ、建設現場等における公衆感電事故防止に重点をおいたPR活動を展開しています。

□電気使用安全月間

電気使用の安全に関する理解を深め、電気事故の未然防止を図るため、経済産業省の呼びかけにより、8月を電気使用安全月間に定め、電気関係諸団体と一体となって取り組んでいます。

□台風等非常災害時のPR

テレビCMや新聞広告などにより、台風襲来時の公衆感電 事故防止や飛来物による停電防止などのPRを行っています。

▼公衆感電事故件数

年度	2003	2004	2005	2006	2007
件数	1	3	2	0	1

電気温水器のリコールについて

九州電力グループの(株)キューヘンが製造した電気温水器の一部の製品について、機器内部の電気部品の接続不良により、ごく稀ではありますが部分的な焼損に発展する可能性があることがわかり、無料の点検・修理(部品交換)を実施しています。グループ製品の品質・安全問題について、お客さまにご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

これからもお客さまの安全を確保し、安心してお使いいた だけるよう、グループ全体で製品の安全対策を一層強化して まいります。 (株)キューヘン製の『ユノカ電気温水器』の特定の機種(1996年9月から2000年10月までに製造した11機種)において、機器内部の電気部品の接続不良により、ごく稀にではありますが部分的な焼損に発展する可能性があることがわかりました。(株)キューヘンでは、本製品を引き続き、安心してご使用頂くために、2008年4月から無料点検・修理(部品交換)を行っています。

〈お問合せ先〉-

フリーダイヤル(無料) 0120-048-500

【受付時間】 9:00~19:00(2008年8月31日までは土・日・祝日も受付) 対象機種などに関する詳細情報は下記のホームページで御確認い

http://www.kyuhen.jp

地域・社会との共生

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、 地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

□ 地域・社会共生活動ホームページ http://www.kyuden.co.jp/company local-social index







九電カップ中学生親善サッカー大会 (北九州支店)



E-KIDSプロジェクト「九州一受けたい授業」 (福岡支店)

地域・社会共生活動マネジメント

地域・社会共生活動推進体制の充実

当社は、「地域・社会共生活動基本方針」に基づき、幅広い分野で、積極的に地域・社会との共生活動を展開しています。また、これらの活動を部門横断的にマネジメントするために設置した「地域・社会共生活動連絡会議」において、PDCAサイクルを確立し、取組みの充実を図っています。今後は、各地域に所在する支店においても、より地域に密着した活動を展開するため、マネジメントを推進する仕組みを充実させていきます。

なお、お客さま満足度調査の2項目を定量目標としていますが(P.21参照)、2007年度はお客さまの評価が低下したことから、今後より積極的に地域・社会のニーズに応じた活動の展開を図るとともに、社内外に対し、取組みに関する様々な情報発信を行っていきます。

地域·社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化·芸術」「スポーツ」「学術·教育」「社会福祉」「健康·医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを 図ることにより、その声を諸活動に反映させるととも に、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

2007年度地域・社会共生活動に関する支出実績

1,556百万円

地域との協働による共生活動の展開

九州各地において、地域振興、文化・芸術、スポーツなど様々な分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行い、地域の皆さまとの協働による共生活動を展開しています。

地域振興への取組み

●地域活性化·地場産業支援

各支店において、自治体等と協力し、より良いま ちづくりに向けたシンポジウムの開催や、地域に根 ざした地場産業の振興のため、物産品展の開催な ど、地域の活性化に資する活動を展開しています。

●伝統工芸産業支援

文化的にも九州の貴重な財産である各地の伝統 工芸技術の維持継承、保存及び産地の振興を図る ため、各地域で行われる工芸品展や工芸教室、講演 会などへ協賛、支援を行っています。

また、九州の若手工芸家が他産地等で行う研修 プランへ資金的支援を行う「若手工芸家国内外派遣 研修制度」を設けており、これまでに46名(国外30 名、国内16名)の方が研修を行っています。

「SAGAの若手陶芸家作品展」 ~佐賀支店の取組み~

佐賀支店では、佐賀県在住で当社の「若手工芸家国内外派遣研修制度」を活用した研修修了者9名による作品展を開催しています。また、2007年度には佐賀市主催のバルーンフェスタのサテライト会場の一つにも指定されるなど、地域と一体化したイベントとして定着しています。



「九州観光・物産フェア」~東京支社の取組み~

東京支社では、2007年10月13日(土)~14日(日)、 東京都渋谷区の代々木公園において、九州各地の観光 と物産を首都圏の消費者に積極的にPRする「来て見て 食べて感動!九州観光・物産フェア」を九州の他企業等 と協力して開催しました。2日間で延べ10万名の方々 が来場され、大盛況となったこのイベントは、東京支 社が関係者間で協議を重ね、九州各県で構成する九州 観光推進機構に提案して実現に至ったもので、今後も 継続して開催されることになっています。



「親と子の工芸教室」〜熊本支店の取組み〜

熊本支店では、熊本の伝統工芸後継者グループである「青匠会」との協働により、毎年「夏休み親と子の工芸教室」を開催しています。2007年度は、56名の親子に伝統工芸品の制作を体験してもらいました。



小代焼に新しいデザイン・制作法を取り入れるため、1997年に九州電力の若手工芸家研修制度を活用し、滋賀県立陶芸の森にて研修を行いました。研修後は、作陶活動に加え、「青匠会」に所属し、伝統的工芸品の普及活動を行っています。九州電力さんとは、工芸教室以外にも各



青匠会 会長 西島 悦子 さま

種活動を協働で行っています。今後とも協力して熊本の 伝統工芸の良さを伝えていければと思っております。

芸術・文化への取組み

●クラシックコンサートの開催

九州における音楽文化の普及のため、九州唯一 のプロオーケストラである九州交響楽団の活動を 支援するとともに、九州の皆さまにプロのオーケス トラに触れる機会を提供するため、同楽団によるコ ンサートを主催しています。

■九電ふれあいコンサート

生演奏を鑑賞する機会の少ない市町村で、親子の ためのクラシックコンサートを開催しています。ま た、全日本学生音楽コンクール福岡大会の上位入 賞者との共演を実施し、才能ある若手音楽家の育 成にも努めています。

■九電文化の森コンサート

著名なソリストや指揮者を招いて、九州交響楽団 による本格的なクラシックコンサートを九州各地で 開催しています。



ふれあいコンサート(宮崎支店)

●地域のまつりへの参加

地域文化保存の一環として、また、地域の皆さま との絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社 員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。



ペーロン選手権大会(長崎支店)

お茶の間論文・エッセイ募集

広く多くの方々が参加できる文芸作品の募集活動 を、各支店と地元新聞社との共催で実施しています。



エッセイ作品集

2007年度活動実績

- ■ふれあいコンサート:8箇所、来場5,911名 (チケット収入は地域の福祉団体等へ寄贈)
- ■文化の森コンサート: 6箇所、来場8,470名 (チケット収入は九州交響楽団へ寄贈)
- ■地域のまつりへの参加:3,878名
- ■お茶の間論文・エッセイ応募:6.168編

♪森の小さな音楽会♪

~NPO法人「森の学校」との協働(行橋営業所)~

行橋営業所では、NPO法人「森の学校」と協働し、「森 の小さな音楽会 | と題して、九州交響楽団メンバーによ る演奏会を開催しています。

九電との協働を通じて

「森の小さな音楽会」は、もみじ学舎で行うメインイベン トとなっており、地域の皆さまから、大変好評を得ていま す。私たちだけでは実現が難しい本格的なコンサートが、 九電さんと協働することで実現可能となりました。

また、九電社員の方々には、音楽会の開催のみならず、 講堂の清掃や電気設備の保全関係でもご協力いただいて

このイベントが単発で終わるのではなく、これまで毎年 継続してこられたことを私自身とても嬉しく思っています。

「なんとか目的を成し遂げ たい!]という強い思いを持つ たNPOにとって、企業と協働 できることは大変心強いこと です。今後もますますいろい ろな企業とNPOとの協働が 増え、それらが1回で終わる のではなく、継続していくこ とを切に願っております。



NPO法人「森の学校」代表 舟橋 慎一郎 さま

スポーツ振興への取組み

●地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベル の向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目 指して、子どもからお年寄りの方まで幅広い層を対 象とした地域のスポーツ大会を支援しています。

2007年度スポーツ大会支援実績

82事業所、106大会、20種目、参加47,742名



九電旗少年軟式野球大会(熊本支店)

ラグビー部「キューデンヴォルテクス」の地域共生活動



当社の「シンボルスポーツ」と位置づけ られるラグビー部では、各地域の少年ラ グビーチーム等への指導やイベントへの 参加など、ラグビーを通じた地域スポー ツの活性化に取り組んでいます。

九州はラグビーが盛んな土地柄で、多く の方に参加していただいており、私たち選 手も毎回楽しみにしています。

活動予定はラグビー部ホームページでも公表しますので、お 近くで開催の際は是非お越しいただき、ラグビーボールや選手 たちとふれあい、ラグビーの楽しさを感じていただけたらと思 います。

□ ラグビー部「キューデンヴォルテクス」ホームページ http://www.kyudenvoltex.com



ラグビー部によるイベント

■2007年度実績

ラグビー教室・各種イベント その他活動(清掃活動など)

12回 4回

次世代層の育成

様々な分野で、次世代層の育成に向けた活動に 取り組んでいます。

●文化活動

各支店で、作文募集や絵画コンクール、音楽発表会な ど、地域に密着した独自の文化活動を実施しています。

●出前授業・体験型イベント

将来を担う次世代層を対象に、出前授業や体験型イ ベントを実施しています。出前授業では、当社社員が学 校等を訪問し、電気をつくる仕組みや省エネ等につい ての授業を行い、体験型イベントでは、子ども達と様々 な理科実験を行い、環境・エネルギー問題等への関心 を育てています。



わたしの絵コンクール(鹿児島支店)



出前授業(大分支店)

「E-KIDSプロジェクト」 ~福岡支店での取組み~

福岡支店では、地球(Earth)、エコロジー(Ecology)、エネルギー(Energy)を考える次世代向けの取組み「E-KIDSプロジェクト」を行っています。E-KIDSの「E」には、次世代を担う子どもたちのためのたくさんの「E」が込められています。プロジェクトでは、様々な実験を通して環境やエネルギーについて学ぶ「E-KIDSサイエンスセミナー」、電気や環境についての「出前教室」、著名講師を招き学校では受けられない授業を展開する「九州一受けたい授業」等を開催しています。



http://f.kyuden.co.jp/kids index

園児によるサツマイモの苗植え・収穫 ~新大分発電所での取組み~

発電所や電力所では、施設の有効活用や地元の方々との交流の場として、施設の無料開放を行っており、地域の皆さまとのコミュニケーションを積極的に行っています。

新大分発電所では、毎年、地元の幼稚園・保育園児を招いて、 サツマイモの苗植え及び収穫を実施しています。芋掘り時には、 発電所紹介用ビデオ(子供向け)を視聴し、電気について学ぶ時間もあり、大変好評です。



サツマイモ収穫(10月)

子ども向け安全ガイドブックの作製 -(株)九電エでの取組み一

(株)九電工は、2008年4月、「子ども安全ガイドブック」を福岡県警の監修で作製しました。防犯方法などをイラストで親しみやすく紹介するもので、今回が初めての試みとなります。

冊子は4万8千部作製し、福岡県内の新小学1年生全員に配布しました。配布にあたり、地元小学校で贈呈式を行い、その後、防犯教室を開催しました。

また、2007年には、福岡南防犯協会に自主パトロール車2台を贈呈するなど、地域の防犯対策に積極的に取り組んでいます。



子ども安全ガイドブック

従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度(年間7日)や活動費用補助、掲示板等での情報提供、啓発活動など、環境づくりと支援を行っています。

また、「地域社会貢献者表彰制度」では、長年にわたり地道に地域社会への貢献活動を行っている従業員を表彰しています。

その他、資格取得に対する費用補助も行っています。

	2005年度	2006年度	2007年度
ボランティア休暇取得実績(日)	296.5	246	262
地域社会貢献者表彰(人)	25	32	37
資格取得に対する支援実績(人)	40	36	32

事業活動を通じた取組み

農水産分野での社会貢献につなげる技術開発の推進

● 総合研究所の取組み

総合研究所生物資源研究センターでは、九州地域の 農林水産業振興のため、①電気エネルギーの利便性を 効率的かつ効果的に活用した魅力ある農林水産業、② 地域環境や自然生態系と調和した農林水産業を目指し て、幅広い研究を積極的に推進しています。

▼主な研究内容

▼土な切力内台					
農業分野	・養液栽培に関する研究・青果物の鮮度保持に関する研究・石炭灰の農業分野等への有効利用に関する研究				
水産分野	・循環養殖に関する研究				
植物機能分野	・植物の機能向上に関する研究				
環境分野	・地球環境の保全に関する研究				
微生物活用分野	・微生物を利用した排液浄化研究				

山間地域活性化に貢献する研究成果

高級食材であるワサビは、温暖な九州での栽培は困難 とされていましたが、九州初となる画期的なボックス栽 培で栽培できることを確認しました。



産学官連携による研究成果

アイスプラント(吸塩植物)の特産野菜化を目指して、大学、企業、農業関係機関との連携による研究開発で商品化しました。



▶九州地域の高度情報化推進を目的とした産学官連携による活動の展開

-● 電子通信部の取組み

電子通信部門では、保有する情報通信関係の技術力・知見を活用して、九州のICT (Information and Communication Technology:情報通信技術)分野の発展支援と、九州のICT技術の発信を世界に向けて積極的に行っています。

具体的には、産学官連携組織「九州情報通信連携推進協議会」を主導し、九州地域の情報化を推進して、安全・安心で快適な生活を送れるユビキタスネットワーク社会の早期実現を目指しています。

また、自治体に社員を派遣して、各県の高度情報化推進に貢献するとともに、九州経済連合会情報通信委員会の中心メンバーとして、産学官の各界と連携し、「ITアイランド九州」の実現施策立案や具体化のためのプロジェクト等を積極的に推進しています。

海外に向けても、日韓光海底ケーブルと次世代インターネット技術を活用して、九大病院等と共同で九州の

高度医療技術をアジア・世界に発信する国際遠隔医療 プロジェクトを推進し、各国の医療技術向上等に貢献し ています。

このように、当社のICTインフラや技術力等を用いて、より良い快適な社会の実現のために、今後も取り組んでいきます。



国際遠隔医療プロジェクト: 最先端のICT技術を活用して、九大病院の高難 度手術映像を、韓国、中国、インド等各国にリ アルタイムで配信しました。

九州電力グループは、エネルギーを中核とした商品・サービスの提供を通じ、 自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

九州電力グループでは、経営ビジョンや行動憲章に示すとおり、グループ全体で、お客さま、株主・投資家、 社会、従業員の満足度を高めることにより、自らの企業価値を持続的に創造し、社会とともに発展することを目 指しています。その実現に向け、「総合エネルギー事業」を中心として、「情報通信事業」「環境・リサイクル事業」 「生活サービス事業」の4つの領域で事業を展開しています。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業については、コア事業である 電気事業を中心に、ガス・LNG販売事業、新エネル ギー事業、空調事業など、幅広い分野で事業を展開しています。

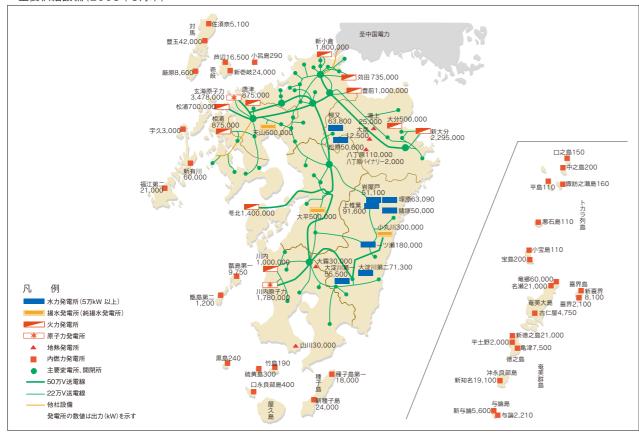
電気事業

当社は、安全を最優先に、電気を安定的かつ効率的にお客さまにお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。

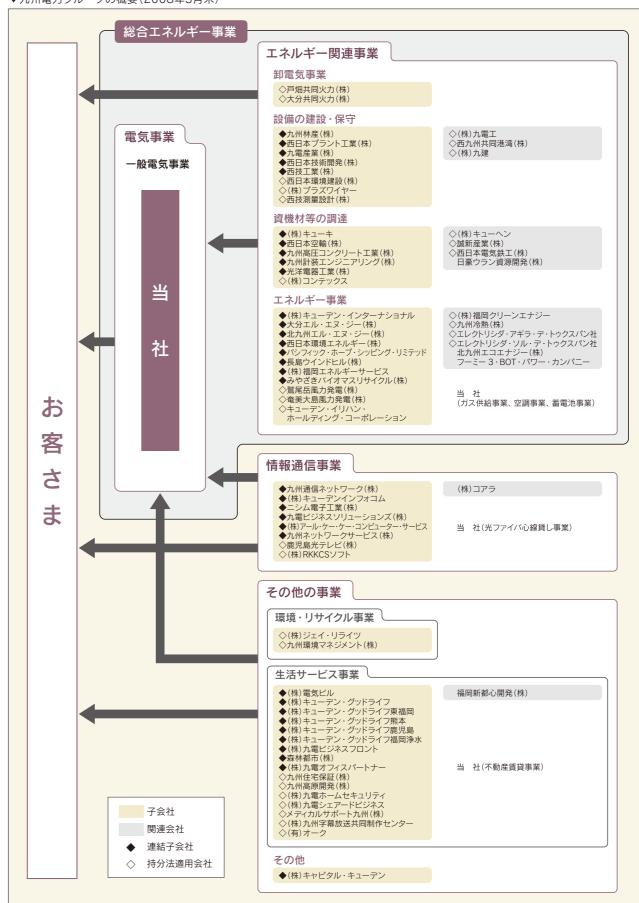
そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率

的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた 取組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時 における早期停電復旧に向けた取組みなどを通し て、これまで高めてきた供給信頼度水準及びユニ バーサルサービスを引き続き維持していきます。

▼主要供給設備(2008年3月末)



▼九州電力グループの概要(2008年3月末)



(注) 1 西日本環境エネルギー(株)は西日本環境建設(株)を、九州通信ネットワーク(株)は九州ネットワークサービス(株)を、2008年4月1日付で吸収合併しています。 2 森林都市(株)は、2008年4月1日付で九電不動産(株)に名称を変更しています。

九州電力CSR報告書 2008 **56**

供給信頼度維持への取組み

●停電減少に向けた取組み

お客さまに安定的に電気をお届けし、安心してお使いいただけるよう、日頃から設備の点検・改善や安全かつ効率的な運用に努めるとともに、雷や台風などの自然災害等に備えた設備の強化に取り組んでいます。

なお、配電線作業は、無停電で実施するなど、お 客さまへの影響が少なくなるように努めています。

その他、送電線ルート事故などの稀頻度事故発生時においても広範囲・長時間停電にならないよう、50万V北九州幹線の建設を進めるなど、基幹系統の形成を図ります。



無停電工法

■計画的設備更新

電力流通設備については、60·70年代の高度成長期の需要増加に対応して建設した設備の高経年化が進んでいます。

そのため、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などの、重点的な点検・補修の実施や計画的な取替工事を予定しています。また、設備更新にあたっては、個々の設備の状況を見ながら、計画的に実施しています。火力発電設備においても、経年が進んでいることから、供給信頼度維持のための的確な点検・補修、取替工事を実施しています。

このように、高経年設備の更新計画策定に向けた調査・分析を引き続き実施するとともに、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンスや設備更新を行い、設備事故の未然防止に努めていきます。

●設備運用·管理の高度化

万一、停電が発生した場合も、事故点を自動的 に電力系統から切り離す装置の設置や、迅速・適 切な事故処理対応等により、停電範囲の極小化、 停電時間の短縮に取り組んでいます。

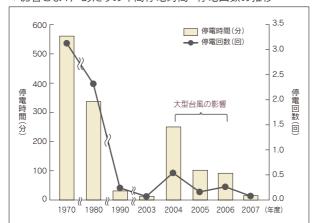
発電や送変電設備の建設・運用を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関するすべての情報を一元管理するデータベースとともに、個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。配電部門においても、センサー内蔵開閉器による電柱上での実測値計測データに基づく系統運用システムの確立や、光ケーブルを利用した遠隔制御システム導入拡大など、ITを活用した業務改革により、供給信頼度の維持に努めています。

供給信頼度の向上に資する技術開発

供給信頼度の向上のために継続的に取り組んでいる技術開発や研究をご紹介します。

- ・電力設備(鉄鋼構造物)の防食および長期保存に関する研究
- ・火力発電所における金属材料の残存寿命評価の技術
- ・風力発電の出力特性と系統影響に関する研究
- ・太陽光発電導入拡大に伴う電圧面等での配電系統への影響 に関する研究 など

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



●瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

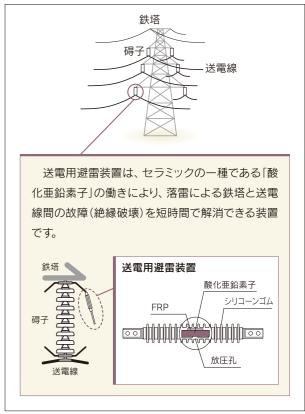
送電線に落雷を受けたとき、停電を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に切り離しますが、落雷から切り離しまでのごく短時間(0.07~2秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下する現象を、瞬時電圧低下(瞬低)といいます。

瞬低が発生しても家電製品等の使用にはほとんど支障ありませんが、電圧低下に敏感な機器を使用されている一部のお客さまでは、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

このため、当社では、瞬低の発生頻度や影響を極力小さくする対策として、設備の強化や故障除去の高速化、送電用避雷装置の設置等に取り組んでいます。特に送電用避雷装置については、これまで以上に設置を拡大していきます。

また、瞬低の影響が大きいお客さまに対しては、 お客さまの設備を調査し、瞬低に弱い箇所の部分 的な強化策など、お客さまの設備やニーズに合わせ た技術的なコンサルティングを行っています。

▼送電用避雷装置について



■ 国民保護法に基づく図上訓練への参加

当社鹿児島支店は、2008年2月、国と鹿児島県が実施する「鹿児島県国民保護計画」に基づく図上訓練に参加しました。

国籍不明の武装集団による離島でのテロを想定したこの訓練は、県庁と首相官邸を会場として、自衛隊や警察・ 消防などの関係機関が相互に連携しながら情報収集を行い、住民の島外避難などを検討するもので、国民保護法における指定公共機関として参加した当社は、テロが発生した島の発電所の運転状況や、避難指示が出された後の所員の避難状況、原子力発電所の警備体制などについて、国と鹿児島県へ報告を行いました。

初めての訓練参加となりましたが、今後ともこのような

機会を通じて、関係機関との連携強化を図り危機管理体制を充実させていきたいと考えています。



図上訓練への参加(鹿児島支店)

非常災害への取組み



大規模災害への対応

台風・地震などによる災害時または災害の発生が予想される場合には、非常体制を発令して本店・支店及び各事業所に非常災害対策の組織を設置のうえ、関連・協力会社並びに行政機関等と密接に連携を図り、迅速な停電復旧に努めています。

また、本格的な台風シーズンに入る前の、毎年7 月に、大規模災害発生時における

- ①指令命令系統における役割分担の確認
- ②迅速・的確な被害状況の把握と復旧処置の立案・実施

③社内及び社外への迅速かつ的確な情報提供 を目的として、大規模非常災害対策訓練を実施し、 実際の災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう にしています。

また、迅速なライフライン復旧を図るため、過去 の台風の経験から、自衛隊の大型へリコプターによ る発電機車などの特殊車両を空輸する技術の開発



に継続的に取り組んでいます。2006年度にはこれまで重量オーバーのために空輸できなかった高圧発電機車の軽量化等を図り、高圧発電機車の空輸に成功しました。現在も引き続き、自衛隊との訓練を重ね、台風や地震等の際、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業ができるよう努めています。



自衛隊のヘリコプターに 吊り上げられた高圧発電機車

災害時における送電線パトロールー西日本空輸㈱の取組みー

災害時には、グループ会社や協力会社の方々と ー体となってライフラインの迅速な復旧に努めて います。

グループ会社の西日本空輸㈱では、送電線の定期的なパトロールや架線工事など、電気の安定供給を空から担っています。台風、大雨、地震などの災害時には、臨時のパトロールを行うとともに、ライフラインである送電線の復旧に従事しています。





その他の総合エネルギー事業

九州電力グループは、コア事業である電気事業のほかに、卸電気事業、設備の建設・保守事業、資機材等の調達事業、エネルギー事業も手がけています。特に、エネルギー事業では、ガス・LNG販売事業や新エネルギー発電事業、海外でのIPP事業や省エ

ネ・環境関連コンサルティング事業等へも事業を展開しており、収益基盤の拡大・強化を図っています。

今後も電気事業を中心に幅広い分野における事業開拓を進めながら、お客さまへの「トータルソリューションサービス」を充実させていきます。

海外での事業展開

九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外でIPP事業並びにコンサルティング事業(電源開発、送・変電設備の調査・設計及び省エネ・環境関連)を展開しています。これらの事業を通じ、需要が急増しているアジア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成に貢献するとともに、新規の海外ビジネスへの展開も図っています。

▼海外での事業展開(2008年3月末)



風力発電事業

長島ウインドヒル㈱は、新エネルギー利用推進の一環として、九州電力と九電工が共同出資して設立した風力発電事業会社です。本プロジェクトが開発される長島町は鹿児島県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して安定した風況に恵まれ、風力発電には好適地です。この長島町の山間部に総出力50,400kW(2,400kW×21基)の国内最大級の風力発電設備の建設を進め



10月に営業運転を開始する計画です。 営業運転開始後は、年間発電電力量が1億kWh

営業運転開始後は、年間発電電力量が1億kWh 程度、これによる年間CO₂削減量は約3万トン相当 という環境面への効果を想定しており、九州電力が 進める新エネルギー導入拡大の象徴ともいえる施 設の安定運転に努めていきます。



情報通信事業

ユビキタス社会の実現に向け、インターネットの 普及·拡大、企業のIT化や電子自治体の進展など、 社会的に様々な取組みが展開されています。

九州電力グループは、光ファイバ網やデータセン ターなどの情報通信基盤やノウハウを活用し、ブ ロードバンドインターネット(BBIO)や、企業・自治 体の情報化に関するソリューション提供など、地域 に密着した活動を展開しています。

主な事業分野

- ·超高速インターネット接続サービスを中心としたブ ロードバンド事業
- ·情報通信システム全般にわたるITソリューション事業
- ・自治体、電気通信、CATV事業者などへの光ファイバ心 線貸し事業

情報ネットワークソリューション「Megakiku(メガキク)」 ノニシム電子工業株式会社



http://www.nishimu.co.jp/

ニシム電子工業(株)は、通信・監視・制御・電源に 関するシステムを、企画・コンサルティングから設 計・製造・施行・運用・保守まで、総合的に提供し ています。

今まで培ってきたネットワークや設備の監視制御 技術・ノウハウを最大限活用し、多くのお客さまに とつて便利で使いやすいサービスを、より親しみや すく、わかりやすくご提供しようと、2007年度か らサービスブランド[Megakiku(メガキク)]がス タートしました。

「メガキク」の"メガ"は情報伝送量の単位をあら わすMbps(メガビーピーエス)や遠隔監視をイメー ジした"目"を、"キク"は、目が効くことや効果があ る"効く"と、お客さまの声を"聞く"という意味を込 めています。

今後も、より広く一般の皆さまにも「メガキク」を 知っていただき、ITに関するサポートをすることで、 お客さまが安心して本業に専念していただけるこ とを目指していきます。

Megakiku(メガキク)サービスコンセプト

- ●お客さまの悩みをお聞きし、一緒に解決する パートナーであることを目指します。
- "目利き"となり、お客さまが安心して本業に専 念していただけることを目指します。
- ●IT技術を活用してお客さまに納得していただけ るサービスをお届けすることを目指します。



環境・リサイクル事業

地球環境にやさしく、また、地域のお客さまニー ズに即した循環型社会形成に貢献する事業として、 機密文書リサイクル事業、使用済蛍光管リサイクル 事業を行っています。

今後も、機密文書や使用済蛍光管のリサイクル事 業を通じて、循環型社会形成に貢献していきます。

機密文書リサイクル事業

地球環境にやさしく、負荷が少ないリサイクルへ の取組みが社会全体で行われています。また、情報 セキュリティの面では、情報漏洩における企業等の 不祥事が相次いでいます。

このような社会的ニーズを受け、九州環境マネジ メント㈱では、企業や自治体で発生する機密扱いの 文書を回収し、機密抹消処理を行い、紙製品として 販売するという、一連の業務を行っています。

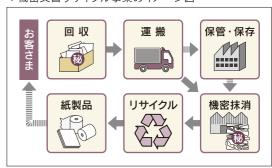
これまで焼却処理されていた重要文書等もリサ イクルすることで、環境への負荷も軽減し、資源の 節約につながっています。また、セキュリティ管理 においては、JQA(日本品質保証機構)の認定を受 けた機密文書処理専用施設で、機密抹消作業を行 い、リサイクル処理するため、機密漏洩の心配が

↑九州環境マネジメント株式会社

ありません。なお、この認定は2007年10月に ISMS/ISO27001に移行し、維持継続して運用し ています。

今後も環境に配慮し、お客さまに安心してご利 用いただけるよう取り組んでいきます。

▼機密文書リサイクル事業のイメージ図



生活サービス事業

お客さまの豊かで快適な生活の実現のため、地 球環境と人にやさしい木造住宅事業や住宅性能評 価事業、また、高齢化社会への対応を目的としたシ

ニアマンション事業等多岐にわたりお客さまの生活 に密接した事業を展開しています。

シニアマンション事業

http://www.kyuden-gl.co.jp/



グランガーデン福岡浄水(完成予想図) (今後変更する場合があります。)

高齢社会を迎える中、お客さま に老後の豊かで利便性の高い生活 の場を提供することを理念として、 地域コミュニティと共生する新しい 「都市居住型スタイルのシニアマン ション」と、充実した医療支援体制 などにより、安心で快適なシニアラ イフを過ごしていただけるサービ スを提供する「シニアマンション事

業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市の3箇所で営業 を開始し、更に、福岡市の浄水地区に新たなシニアマンションを計画しています。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活を一生懸命 支えていきたい、それが私たちの思いです。







務ハ

安定的かつ効率的な電力の供給に努めながら、株主の皆さまに安定的な配当を行うとともに、 企業の持続的発展に資する財務体質の強化や投資・出資を行っています。

経営指標

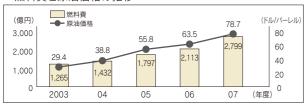
□ IRホームページ⇒http://www.kyuden.co.jp/ir irdate meeting index

当社は、2005年に策定した中期経営方針(2005 年度~2009年度)のもと、価格競争力の強化や新 規需要の創出、財務基盤の強化などに努め、着実に 成果を上げてきました。

しかしながら、燃料価格の大幅な高騰など、当社 を取り巻く経営環境が当初の想定から大きく変化し ており、収益性・財務安定性に係る経営指標(FCF、 経常利益、ROA、自己資本比率)については、目標 達成が困難な見通しです。

なお、燃料価格の高騰や地球環境問題の高まり などの経営環境の変化に的確に対応していくため、 新たな経営方針を検討しています。

▼燃料費と原油価格の推移



(注)原油価格は通関統計値

【中期経営方針における目標と実績】

▼収益性·財務安定性

		目 標 (2005~2009年度平均)	実 績 (2005~2007年度平均)	
(7	FCF フリーキャッシュフロー)	1,200億円 (1,000億円)	659億円 (577億円)	
	経常利益	1,100億円 (1,000億円)	1,054億円 (933億円)	
(ROA 「総資産営業利益率)	3% (3%)	2.3% (2.2%)	
	自己資本比率	30% (30%) 2009年度末	26.3%(26.4%) 2007年度末	

(注)FCF=当期純利益+減価償却費等+売掛金等の増減一設備投資 ROA=税引後営業利益/総資産 () 内は個別

▼成長性

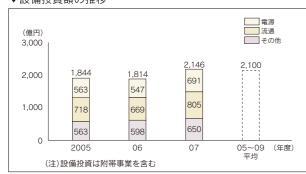
	目 標 (2009年度、対2003年度)	実 績 (2007年度、対2003年度)
電気事業の 新規需要創出量	37億kWh	35億kWh
電気事業以外の グループ外売上高	1,000億円増	729億円増

□ IRホームページ → http://www.kyuden.co.jp/ir irdate index

経営効率化の状況

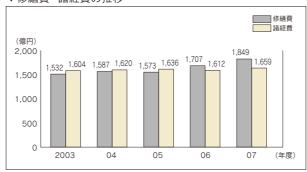
安全性・供給信頼度を維持しつつ、効率的な設備 した業務プロセス改革など、業務運営の更なる効 形成や保全、設備運用の効率化、資機材・燃料調達 率化と労働生産性の向上に努めております。

▼設備投資額の推移

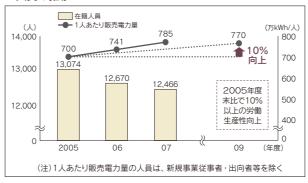


コストの低減などに取組んでいます。また、ITを活用

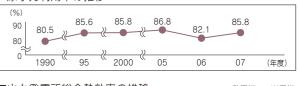
▼修繕費・諸経費の推移

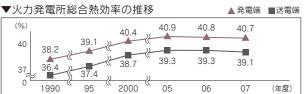


▼人員の推移



▼原子力利用率の推移





2007年度決算概要

□ 決算要旨ホームページ → http://www.kyuden.co.jp/ir_irdate_kessan_index

2008年3月期の連結収支については、収入面で は、電気事業において、販売電力量が増加したこと などから、売上高(営業収益)は前期に比べ5.3%増 の1兆4.823億円、経常収益は5.4%増の1兆4.935 億円となりました。一方、支出面では、電気事業に おいて、燃料価格の高騰や販売電力量の増加などに より燃料費・購入電力料が増加したことや、原子力 発電所の定期検査費用などの修繕費が増加したこ となどから、経常費用は9.5%増の1兆4.212億円 となりました。

以上により、経常利益は39.0%減の723億円、 当期純利益は36.7%減の417億円となりました。

連結収支における事業別の業績

●雷気事業

売上高は、販売電力量の増加などにより、前期に 比べ4.2%増の1兆3,657億円となりました。営業 利益は、燃料費や修繕費の増加などにより34.6% 減の943億円となりました。

●エネルギー関連事業

売上高は、当期に連結子会社が3社増加したこと などにより、前期に比べ14.6%増の1,470億円と なりました。営業利益は、発電所補修工事の完成高 の増加などにより24.5%増の85億円となりました。

●情報通信事業

売上高は、当期に連結子会社が1社増加したこと や、ブロードバンドサービスの利用回線数の増加な どにより、前期に比べ15.7%増の884億円となり

▼連結収支概況

(単位:億円、%)

▼ た 加水×100/00 (羊位・窓口、707)					
	2007年度	2006年度	増 減	前年比	
営業収益(売上高)	14,823	14,083	740	105.3	
営業外収益	112	87	24	128.3	
経常収益	14,935	14,170	765	105.4	
営 業 費 用	13,768	12,531	1,236	109.9	
営業外費用	443	453	▲9	97.9	
経常費用	14,212	12,984	1,227	109.5	
(営業利益)	(1,055)	(1,551)	(4 96)	(68.0)	
経 常 利 益	723	1,185	▲462	61.0	
渇 水 準 備 金	_	-	▲ 1	_	
特 別 損 失	_	56	▲ 56	_	
法 人 税 等	298	460	▲ 162	64.8	
少数株主利益	8	8	_	104.7	
当 期 純 利 益	417	659	▲242	63.3	

▼セグメント別の業績(内部取引消去前)

(単位:億円、%)

		2007年度	2006年度	増 減	前年比
電与車業	売上高	13,657	13,101	555	104.2
電気事業	営業利益	943	1,442	▲ 499	65.4
エネルギー	売上高	1,470	1,283	187	114.6
関連事業	営業利益	85	68	16	124.5
情報通信	売 上 高	884	764	120	115.7
事業	営業利益	▲ 16	▲13	▲ 3	_
その他の	売上高	248	259	▲ 10	95.8
事業	営業利益	34	42	▲ 7	81.8

ました。営業利益は、電気通信機器製造販売に係る 売上原価の増加などにより3億円減少し16億円の 損失となりました。

●その他の事業

売上高は、不動産販売に係る収入が減少したこと などにより、前期に比べ4.2%減の248億円、営業 利益は18.2%減の34億円となりました。

第三者評価

本報告書の客観性を確保するため、九州女子短期大学の平田トシ子教授、 西南学院大学の大隈一武教授から評価を受け、ご意見をいただきました。

洞

第三者

意見



九州共立大学・九州女子大学・ 九州女子短期大学 生涯学習研究センター所長

平田トシ子氏

爺湖サミットの開催年、今最も関心を持たれている環境問題を前に、大企業である九州 電力の果たすCSRを、真っ先にこの報告書で探しました(pp.8-12:pp31-40)。3年目 となる報告書の取組みが、理念と具体策に裏付けられてより読みやすい方向で進化を遂 げていっていることを感じます。

■全体構成へのコメント ■

CSR報告書2007アンケート結果(P.20)を見ると、7領域における評価は、いずれも合格点であ ります。が、その中で、評価点が比較的低かったのが「コンプライアンス経営」と「人権の尊重と労働 環境の整備しの二つです。

ところで、この報告書を読む気にさせる要素は何なのか? 「わかりやすい」ことは、基本であって 当たり前。その上に、興味を持った項目のところで、なるほどと唸れる位の企業の存在価値、「さす が九州電力」だと納得感が得られる箇所の数であろうと思います。

本年度は、関心の高い項目について、特集Close up 1と2をトップメッセージの後に位置づけていることは、注目に値します。また、 昨年の報告書の良きところは踏襲しながらも、理念の羅列におわらず、具体策、運用実態や実施数値を入れた図表が配置されて、努力 の進化が伺えます。

■ 環境経営の推進について望むこと ■

CO2に値段がついてやり取りの出来る巨大な市場が運転開始となっている中で、G8(先進国サミット)での日本のリードが期待され、 世界中から注視されている昨今であります。九州電力では、最適な電源構成(ベストミックス)のあり方検討のための専任組織をこの4 月に立ち上げられた(P.11)とあります。地球にやさしい持続可能な循環型社会を念じてその取組は、多方面的にわたって実施されて いますが、根本のところでの初心に帰っての見直しを迫られているのだと感じます。

クリーンな電源を、勇気を持つて精力的に開発・研究していかれることを期待いたします。それには、九州地域の特性を生かした 取組には、地域を挙げて行政サイドからも資金援助や免税措置等の連携システムが構築されると一層喜ばしいことで、次回報告書 には、省エネ快適ライフの普及データとともにこの筋の情報が載ることを待って おります。

■成果指標の設定と評価体制の整備を

この報告書の編集方針は、CSRに対する考え方や取組み状況を取りまとめ、ス テークホルダーとのコミュニケーションツールとして使い得るものにすることが前 提なので、成果指標の設定だの、その設定指標をどのくらい達成したかの評価まで 求めるのは、過重な問題でありましょう。いろいろな事業体の社会的価値が、既に 自社内の自己評価の報告書で満足という時期は過ぎて、外部評価機構によるレベ ルで判断される時代になっていることからすると、CSR担当部署のこれからのリー ダーシップの強化を望むところです。各部署から上がってくる自己評価に加えて、 CSR担当部署と外部専門委員による詳細評価を合わせた総合評価が、盛り込まれ ることを提言いたします。既に環境顧問会では、社外有識者11人による意見を出 せる機構にはなっていますが、各部署のヒアリングを踏まえての詳細評価を織り込 んだものになっていることを期待します。

■九州電力への更なる期待 ■■

丁度昨年の今頃、全国的に注目を浴びた北九州市生活保護行政検証委員会が立 ち上げられて、その中で出てきた現実は、ライフラインのストップ状況で、生活が立 ち行かなくなり、近所付き合いもなく孤独死・孤立死していった人たちの件数が、 都市化が進む一方で多くなり社会問題化してきていることです。

「お客様の笑顔のために」「社会の信頼のために」「ずっと先まで明るくしたい」と いう企業イメージに期待したいのは、こういった人たちも含めて『健康で文化的な 最低限度の生活』を保障していく何らかの措置を講じて欲しいということです。

「ゴミを拾う人は、ゴミを捨てない人だと思う」とある小学生は環境教育後の感想 で述べています。ゼロエミッションの精神をこども時代から育てていくことの大切 さを痛感します。

本年最初の光化学スモッグ警報が、5月22日に出ました。地球の病状は、年々悪 化の一途をたどっています。その病は、地球上の全ての生態系をくずしていきます。 早急に根本的な治療を加えないと引き返せないレベルに陥るとの警鐘に、真正面 から取り組んでいきましょう。

受

載した内容の客観性を確保し、 お読みいただいた方からの信頼 を高めることが重要であると考 え、初回の発行時から、第三者 の立場の方に報告書に対する評 価をお願いし、そのご意見を掲 載しています。

当社では、CSR報告書に記

今回も、昨年に引き続き、九 州女子短期大学の平田トシ子教 授に再度評価いただくとともに、 新たに、西南学院大学の大隈 一武教授にも評価をお願いし、 それぞれ独自の客観的な分析 により、示唆に富むご指摘や具 体的なご意見・ご提案をいただ

きもした

平田教授からご提言いただきました CSRへの取組みの外部評価については、 現在、コンプライアンス委員会や環境顧 問会を設置し、外部の専門家の方々にも ご意見をいただくとともに、ステークホル ダーの皆さまの評価・意見を行動計画に 反映させており、今後も更に充実させて いきたいと考えています。また、最低限度 の生活の保障といった社会的課題に対し ては、現在も必要な措置を講じており、今 後も引き続き取り組んでいきます。

州電力CSR報告書2008」を読んでの率直な感想は、企業のCSRとして、ここまで幅広く 行われているかということです。

一般的に、CSR(Corporate Social Responsibility)は「企業の社会的責任」と訳され ていますが、その場合のResponsibility「責任」は、企業からステークホルダーといわれる利害関係者 として最終消費者、従業員、地域社会、取引先等に対して「責任を果たす」という一方方向の印象を与 えます。Responsibilityには「信頼性」という意味もあり、企業がステークホルダーに対して責任を果 たすだけにとどまらず、それによってステークホルダーからの信頼を得るように、双方向の関係に努 めて維持すべきものであり、CSRに「企業の社会的信頼」という訳語を当てるべきと考えています。企 業は、その設立目的からして、所詮、利益追求の組織でありますが、それに比重を置き過ぎた結果が 最近、企業の不祥事として次々に現れているところで、結局は、企業価値を落とす結果となっていま す。むしろ、ステークホルダーからの信頼を得て「企業の社会的信頼」を得ることにより、全体として の企業の社会的価値が認められることになるものであります。



而本学院大学 法学部·法科大学院教授 大学院法学研究科長 S.J.D.(法学博士)

一武氏

■報告書の印象 ■

その観点から、この報告書を拝見しますと、「トップメッセージ」において、「社会的信用やお客さまとの信頼関係」を培ってきたとあり、 このキーワードがその後も繰り返し出てきます。しかも、CSR報告書2006からこの表現が使われており、九州電力が経営トップをはじ めとして、社会的信用・信頼を心掛けて経営に取り組んでこられた方針がわかります。

CSRの前提になるのはコーポレート・ガバナンスであり、コンプライアンス経営であります。前者に関しては、昨年、取締役と執行役員 制度の見直しを行い監督と執行の役割を明確にし、監査役・内部監査による監査体制やリスクマネジメント・危機管理体制を構築して いるとしています。後者に関しては、6年前に、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、法令遵守・企業倫理に則った経 営を進めてきているとしながらも、2年前、他電力同様、九州電力でも発電設備の点検に関して不適切な事例が発生したことを教訓に、 再発防止策を実施しているとしています。ステークホルダーからの信頼を得られるように、不適切な事例が発生した場合の適時の開示

と適切な対応が期待されるところです。

■電力会社の固有事業 ■

特に最近、企業が社会とのさまざまな係わり合いを求められています。株主・投資 家は事業報告書などで専門的に知ることができますが、消費者・地域社会からは、 やはり企業の本業での取組みをわかりやすく説明してほしいということであり、CSR 報告書の基本は電力会社の固有事業、即ち、発送電に関して、水力・火力・地熱・風 力・原子力の発電それぞれの問題点や資源(用水・燃料、その処理)、安全性、環境 との関係などを説明することが必要であると考えます。

その観点から報告書を拝見しますと、エネルギー資源の説明が始まり、特に、原子 力発電に関して、放射線管理、環境管理、地震対策などについて、図入りなどでそれ らの関係が説明されています。地震対策は、新潟地震で問題になっただけに気にな るところですが、耐震調査・消防体制(P.12)、非常災害時の情報公開・広報(P.13・ P.29) など、わかりやすく説明されており興味深く読むことができます。

なお、一般的な問題として、自然エネルギー、即ち、風力・太陽光発電の供給側の 問題が指摘されています。これらの発電の割合は少ないとはいえ、それに対する九 州電力としての対応を引き続き知りたいところです(P.11 · P.40 · P.60)。

■独占禁止法の視点から ■■

以前は、鉄道・電気・瓦斯など所謂、自然独占の産業は独占禁止法の適用除外で したが、現在は、その適用対象となっています。また電気事業法の改正により、一般 会社の発電と電力会社への売電が認められたことで、電力会社は入札により電力を 購入することができるようになっています(P.40)。これらを背景に、この報告書で も「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し全従業員に周知させているとし(P.25)、ま た「CSRに配慮した資材・燃料調達の実施」が説明されています(P.27)。これは独 占禁止法の視点からは、九州電力は地域独占的企業であり、その購買力の立場の強 さから、優越的地位の濫用という公正競争阻害性のおそれがありうることで不公正 取引を防止する意味を有するものといえます。独占禁止法の執行が厳しくなってい る時代でもあり、コンプライアンスとCSR両方の観点からも遵守が期待されます。

この報告書にもCSR活動に関して広範囲の説明がなされていますが、さらにホーム ページには、企業活動に関する幅広く詳しい情報が掲載されているので、読者は、そ れも併せて参考にすると企業への理解が深まることを付け加えておきたいと思います。

大隈教授からご指摘いただいた不適 切事例が発生した場合の情報開示と対 応については、今後も適時な情報開示と 適切な対応を行うとともに、その内容をこ の報告書にも記載いたします。また、独占

禁止法の遵守については、報告書にも記 載(P.25)のとおり、引き続き周知・徹底 を図ります。

なお、両氏から求められた自然エネル ギーへの取組みや省エネ快適ライフに 関するデータの報告書への掲載について は、今後も継続していきます。

今回いただいたご意見を受け、当社の CSRへの取組みを更に充実させるととも に、その内容については、次回の報告書 に掲載し、皆さまのご意見を賜りたいと考 えています。



九州電力株式会社 代表取締役副社長 CSR担当役員

佐藤 光昭

65